

## 指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	与那原マリーナ	対象年度	令和6年度
------	---------	------	-------

## 【目次】

<b>I. 履行確認・評価</b>		
1. 維持管理業務	.....	2
(1) 清掃		
(2) 保守・点検		
(3) 保安・警備		
(4) 小規模修繕		
(5) 備品購入		
(6) 防犯・防災対策		
(7) 料金徴収業務		
2. 運營業務	.....	4
(1) 利用実績		
1) 収容数		
2) 付帯施設 利用率数		
(2) 運営企画		
(3) 受付・接客		
(4) 苦情・要望等		
(5) 広報		
(6) 情報管理		
3. 自主事業	.....	6
<b>II. サービスの質の確認・評価</b>	.....	7
1. 維持管理業務		
2. 運營業務		
3. 自主事業		
4. 総合評価		
<b>III. 財務状況の確認・評価</b>	.....	8
1. 事業収支		
(1) 収入		
(2) 支出		
2. 経営分析指標		
<b>IV. 総合評価</b>	.....	11
1. 目標		
2. 評価結果		
<b>附票 経営状況分析シート</b>	.....	12
※必要に応じて項目を追加・削除する。		

## 指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	与那原マリーナ	対象年度	令和6年度
指定管理者	株式会社シーエンジニアリング沖縄 指定期間:H6年4月～R11年3月	所管課	土木建築部 港湾課

## I. 履行確認・評価

## 1. 維持管理業務

## (1) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
①管理棟、港内の清掃 ②緑地芝刈り等 ③海上係留、陸置保管施設の定期清掃	○		事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準に沿った内容である	日々の清掃や芝刈り等により施設内の景観が維持されている。

## (2) 保守・点検

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
〈日常点検〉 機械の日常点検・ 月次点検を実施	○		事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準に沿った内容である	点検後、適切に実施簿に記録している。
〈定期点検〉 電気保安、水質検査、 消防点検、クレーン等		○	事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準に沿った内容である	専門機関に点検を実施させている。

## (3) 保安・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
昼間・夜間の常駐警備		○	緑地・緑地以外も均等に巡回	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準に沿った内容である	警備員に加え従業員も定期的に巡回し、異常や危険の早期発見に努めている。

## (4) 小規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
定期的な巡回により、異常があった場合等50万未満の場合は直ちに修繕措置	○		駐車場精算機の改修 新千円・新五百円対応に変更	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準に沿った内容である	施設状況の常時確認、不具合箇所早期修繕に努めている。

## (5) 備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
業務効率化、サービス向上を図る目的で、必要に応じて購入	○		中央護岸簡易照明設置(ソーラー式)	業務報告書にて確認	管理運営業務基準に沿った内容である	今後も必要に応じて協議のうえ備品の購入を進める。

## (6) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
安全管理業務全般(自然災害・荒天時含め)	○		毎日巡回点検を行い、異常や危険箇所の早期発見に努めた。	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準に沿った内容である	緊急時の対応について、普段から発生を想定して的確な対応に備える。

## (7) 料金徴収業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
施設使用料金の徴収、収納業務	○		事業計画のとおり	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準に沿った内容である	遅延なく、県に納入されている。

※必要に応じて項目を追加・削除して記入すること。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

1. 維持管理業務 取組改善案	供用開始から10年が経過し、施設の経年劣化が見られるところであるため、計画的な更新・修繕に努めていく。また、利用者の希望を受けた設備の増強についても検討を行う。
--------------------	--

※「1. 維持管理業務」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R5年度)の主な取組改善案を記入すること。

2. 運營業務

(1) 利用実績

①収容数 ※実績値は年度末時点

海上係留(契約艇)		R5年度実績	事業計画 (目標値)	R6年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
収容数 68	4月末時点	68	68	68	100%	100%	ウェイティング制度を取り、空きが出た場合に順番に案内している。
	9月末時点	67	68	68	101%	100%	
	3月末時点	68	68	68	100%	100%	
	平均値	68	68	68	100%	100%	-

評価(①利用状況) **A**

陸置場(契約艇)		R5年度実績	事業計画 (目標値)	R6年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
収容数 128	4月末時点	69	82	81	117%	99%	デインギー置場と水上バイク置場を除く陸置場はほぼ満隻で、ウェイティング制度をとっている。
	9月末時点	71	82	81	114%	99%	
	3月末時点	68	82	83	122%	101%	
	平均値	73	82	82	112%	100%	-

評価(①利用状況) **A**

【評価基準(①利用状況)】  
 目標値に対する達成率  
 S : 110%以上  
 A : 100%以上、110%未満  
 B : 80%以上、100%未満  
 C : 80%未満

②付帯施設 利用数 ※実績値は年度内総数

		R5年度実績	事業計画 (目標値)	R6年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
付帯施設	クレーン	498	450	514	103%	114%	許可艇や外来艇に幅広く利用された。
	貸出用船台	690	750	659	96%	88%	-
	船具倉庫	31	25	11	35%	44%	年間利用が主となり件数は低下したが利用状況は活発
	駐車場	12,305	12,000	12,123	99%	101%	-
	研修室	102	100	136	133%	136%	講習やミーティング等で利用された。
計		13,626	13,325	13,443	99%	101%	-

評価(①利用状況) **A**

【評価基準(①利用状況)】  
 目標値に対する達成率  
 S : 110%以上  
 A : 100%以上、110%未満  
 B : 80%以上、100%未満  
 C : 80%未満

## (2) 運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
〈開港日数〉 休港日は火曜日と12/29～1/3	県条例に基づく開港日とする	業務報告書にて確認	整合	休港日にも最低限の人員を配置し、利用者のニーズに応えられるよう努めている。
〈開港時間〉 4～10月は、8時から18時30分 11月～3月は、9時から17時	県条例に基づく開港時間とする	業務報告書にて確認	整合	

## (3) 受付・接客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
公正、中立な利用者対応	○		ウェイトイング制度や業者登録制度等により、公正をもって業務を実施	現場及び業務報告書にて確認	整合	艇の保管に関する問合せや施設利用希望者が増加しており、今後も規則に準じた使用許可業務と公正、中立な対応を心掛けている。

## (4) 苦情・要望等

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
口頭での受付も含め適切に処理する	○		アンケートの実施	現場及び業務報告書にて確認	整合	利用者とのコミュニケーションをとりつつ、アンケートや意見交換を定期的に行い、サービス改善、向上を図っている。

## (5) 広報

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
HPやパンフレットによる情報発信	○		テレビや雑誌の取材を受けマリナーの魅力発信した。	HP等にて確認	整合	HPやSNSを活用し幅広い広報活動に努めることが重要である。

## (6) 情報管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
適切な個人情報取扱の徹底	○		コンピューター情報のセキュリティ対策等、適正かつ厳格に管理	現場及び業務報告書にて確認	整合	個人情報の扱いには万全を期している。

3. 自主事業

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
施設利用者の利便性向上事業	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>艇の上下架作業に係る支援業務</li> <li>高圧洗浄機レンタル業務</li> <li>船舶の洗浄、修繕及び管理業務</li> <li>船台レンタル業務</li> <li>備品レンタル業務</li> </ul>	現場及び業務報告書にて確認	整合	安全確実に業務を行った。レンタル品については、保守点検を実施し適正な使用を心掛けている。
各種カード発行事業	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車パスカードの発行業務</li> <li>クルーカード及びビジターカードの発行業務</li> <li>業者カードの発行業務</li> </ul>	自主事業申請にて確認	整合	セキュリティを維持するために規則に準じてカードを発行した。
給油所の管理運営事業	○		船舶への給油業務	現場及び業務報告書にて確認	整合	安全確実に業務を行った。
マリンレジャー普及事業	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>海技免許教室業務</li> <li>レンタルヨット業務</li> </ul>	自主事業申請にて確認	整合	マリーナや海の魅力を伝えるべく、新たな海洋レジャーの企画を図った。
岸壁へのビジター船係留事業	○		マリーナ防波堤と南側岸壁のピットを利用し係留	現場にて確認	整合	外国船を含め外来艇が増えているため岸壁を有効活用する必要があり、大型艇の係留場所として活用される等幅広く需要があった。
船だまり活用事業	○		船舶係留、陸置き、資材積み込みヤードとして利用	現場にて確認	整合	陸置き艇が増加しているため、区画を設ける等の整備が必要である。
施設用地管理運営事業	○		事業所等からの土地需要に係る対応、調整業務	現場にて確認	整合	工事器材の一時仮置き場(ヤード)等による利用を許可した。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

2. 運営業務 3. 自主事業 取組改善案	利用者が安心して利用できるよう、施設の管理や安全作業を徹底していく。また、オーナーや外来艇来港者をはじめ、県民や観光客の方々にも楽しめるイベントを企画し、施設の活性化及びPRに繋がる自主事業の展開が必要と考える。
-----------------------------	--

※「2. 運営業務」「3. 自主事業」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R6年度)の主な取組改善案を記入すること。

アンケート実施方法		オーナー全員にアンケート用紙を送付		回答者数	13	アンケート内容	
II. サービスの質の確認・評価							
評価項目	R5年度評価	第三者(利用者等)評価			指定管理者自己評価	現状分析・課題	
		目標	R6年度評価				
維持管理業務	施設・設備管理	〈満足度〉94% ・満足81% ・やや満足13% ・やや不満6% ・不満0%	〈満足度〉100%	(満足度)93% ・満足78% ・やや満足15% ・やや不満7% ・不満0%	S	(要望への対応) 現在機器更新中  (自己評価) 港湾課との調整	セキュリティの強化要望を継続上申
				〈改善要望〉セキュリティの強化			
運営業務	接客対応	〈満足度〉88% ・満足56% ・やや満足31% ・やや不満6% ・不満6%	〈満足度〉90%	(満足度)77% ・満足62% ・やや満足15% ・やや不満15% ・不満8%	B	(要望への対応)  (自己評価) サービス業の自覚	国内外からの寄港船舶への行き届いたサービス強化
	苦情等対応	〈満足度〉88% ・満足25% ・やや満足63% ・やや不満13% ・不満0%	〈満足度〉90%	(満足度)84% ・満足23% ・やや満足61% ・やや不満15% ・不満0%	A	(要望への対応) 車両入口の運用強化  (自己評価) スタッフ一同、親切で丁寧な対応を心掛けた。	施設を気持ちよく利用できるよう、利用者の立場に立った対応を心掛ける。
	施設・設備	〈満足度〉75% ・満足44% ・やや満足31% ・やや不満25% ・不満0%	〈満足度〉100%	(満足度)77% ・満足62% ・やや満足15% ・やや不満15% ・不満8%	B	(要望への対応) カード発行機の更新 (自己評価) 限られた予算内で対応できるよう努めた。運用の工夫	台風で損傷/不具合の浮桟橋等の修繕が急務である。セキュリティの強化も必然 出入場管理の徹底
	利用・契約条件	〈満足度〉88% ・満足63% ・やや満足25% ・やや不満6% ・不満6%	〈満足度〉90%	(満足度)92% ・満足77% ・やや満足15% ・やや不満8% ・不満0%	S	(要望への対応) 県の条例上複数年契約は対応できないが、更新が簡便になるよう指定管理者としてもサポートする。  (自己評価) 条例等に定めた条件を守ってもらえるよう努力	艇の保管に関する問合せや施設利用希望者が増加しており、今後も規則に準じた使用許可業務と公正、中立な対応が重要である。
自主事業	〈満足度〉81% ・満足63% ・やや満足19% ・やや不満13% ・不満6%	〈満足度〉90%	(満足度)76% ・満足62% ・やや満足15% ・やや不満15% ・不満8%	B	(要望への対応) 今後検討すると回答中  (自己評価)	ハード的に難しい部分がある	
総合評価 (各評価項目の平均)	〈満足度〉85%	〈満足度〉90%	(満足度)84%	評価 (②満足度)  A	(自己評価) 利用者の要望に応える様に努めた。	マリナーサービス業を自覚し運営に努める	

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定すること。  
 ※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

※満足度とは、指定管理者が提供するサービスに対する利用者の満足度のことをいうものとし、回答選択肢のうち、中位を超える割合により算定するものとする。

【評価基準 (②満足度)】

総合評価においては各評価項目の満足度の平均  
 各評価項目においてはそれぞれの満足度  
 S : 90%以上  
 A : 80%以上、90%未満  
 B : 70%以上、80%未満

II. サービスの質の評価 取組改善案	多くの利用者の声を把握し、施設のサービス向上につなげるため、アンケートの回収率を上げるよう手法を検討する。また、今後外国人の利用者に向けた案内や接客についてコンシェルジュ機能の強化を検討する。
------------------------	--

※「II. サービスの質の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R6年度)の主な取組改善案を記入すること。

## Ⅲ. 財務状況の確認・評価

## 1. 事業収支

## (1) 収入

収入項目		令和5年度実績	事業計画	令和6年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	整合性の検証
使用料 収入 (県へ帰 属)	海上係留・陸置場	76,430,101	74,973,333	71,663,047	94%	96%	-
	クレーン	1,535,510	1,528,060	1,551,300	101%	102%	-
	貸出用船台	1,543,430	1,429,797	1,394,330	90%	98%	-
	船台置場	1,834,200	1,629,307	1,484,930	81%	91%	-
	船具倉庫	883,260	1,135,233	1,038,840	118%	92%	全て契約中
	水上オートバイ	28,072	21,296	0	0%	0%	-
	ディンギー型ヨット	708,179	604,450	351,560	50%	58%	-
	シャワー	117,000	149,233	228,800	196%	153%	-
	駐車場	3,811,200	3,671,800	3,636,900	95%	99%	-
	会議室	87,720	111,180	138,720	158%	125%	-
計	86,978,672	85,253,689	81,488,427	94%	96%	-	
指定管理料(県)(A)		44,305,000	48,800,000	48,800,000	110%	100%	-
修繕費用・利子等(県)(B)		0	0	6,533,676	-	-	修築費
利用料金収入(指定管理者)(C)		2,990,300	3,630,000	3,334,000	111%	92%	-
自主事 業収入 (D)	ガソリン等販売	29,409,467	29,700,000	39,843,343	135%	134%	-
	自販機販売	302,608	417,000	258,795	86%	62%	-
	利用者利便提供事業(ビジター 係留、上下架支援等)	11,035,842	50,019,000	55,234,140	500%	110%	-
	計	40,747,917	80,136,000	95,336,278	234%	119%	-
合計(E=A~D)		85,052,917	128,936,000	154,003,954	181%	119%	-
(現状分析・課題)							
海上係留・陸置場について使用待ちが出ている状況にあるため、陸置場の配置を見直すことにより収容隻数を増加させ、ニーズに応えつつ使用料収入の増加を図る。							

## (2) 支出(指定管理業務)

支出項目	令和5年度実績	事業計画	令和6年度実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項 (変更理由等)
人件費(給与、手当、法定福利費等)	22,294,424	26,650,000	29,357,098	132%	110%	-
賃金	0	0	0	-	-	-
旅費	415,795	396,000	396,026	95%	100%	-
需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱 水費、雑費)	6,157,113	10,296,000	10,354,000	168%	101%	事務用品、シャボ・草刈機他燃 料、研修受講費等
役務費 (通信運搬費、保管料、広告費、手数料、 保険料、廃棄物処理費)	1,946,585	3,806,000	2,345,000	120%	62%	賠償保険、車両保険、振込手数料、 支払報酬料等
委託料 (警備費、検査費)	12,840,748	13,897,000	12,051,885	94%	87%	常駐警備費、電気保安管理、年 次点検・検査料、塵芥処理費等
使用料及び賃借料	1,599,965	1,342,000	154,000	10%	11%	コピー機、軽トラ、パソコン等
備品購入費	39,630	220,000	793,000	2001%	360%	水中ポンプ・発電機・コンプレッ サー等
修繕費	2,667,278	1,584,000	2,166,709	81%	137%	クレーン修理・駐車場精算機等
その他(租税公課等)	20,418	100,000	7,950	39%	8%	-
合計(F)	47,981,956	58,291,000	57,625,668	120%	99%	-

## (2) 支出(自主事業)

支出項目	令和5年度実績	事業計画	令和6年度実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項
仕入高	22,745,862	49,380,000	69,311,851	305%	140%	燃料・修繕仕入れ他
人件費(給与、手当、法定福利費等)	2,619,915	0	0	0%	-	
賃金	0	0	57,200	-	-	臨時職員
旅費	150	0	34,580	23053%	-	交通費
需用費	42,576	0	361,000	848%	-	事務用品、シャボ・草刈機他燃料、研修受講費等
役務費	1,035,447	0	1,089,892	105%	-	賠償保険、車両保険、振込手数料、支払報酬料等
委託料	50,600	0	0	0%	-	常駐警備費、電気保安管理、年次点検・検査料
使用料及び賃借料	21,852	0	238,370	1091%	-	コピー機、軽トラ、パソコン等
備品購入費	251,580	0	658,607	262%	-	
修繕費	84,849	0	6,533,676	7700%	-	クレーン修理、浮桟橋照明、陸上電源、シャボタイヤ他
その他(租税公課等)	83,040	0	0	0%	-	
合計(G)	26,935,871	49,380,000	78,285,176	291%	159%	
合計(H) (指定管理業務(F)+自主事業(G))	74,917,827	107,671,000	135,910,844	181%	126%	-

## 〈現状分析・課題〉

台風被害や大規模修繕が無かったため、施設修繕に係る経費が減少した。今後も効率的な修繕計画や節電、節水等の取り組みを継続し、経費削減に努める。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

## 2. 経営分析指標

評価指標	令和5年度実績	事業計画	令和6年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
事業収支(H) (収入(D)-支出(G))	10,135,090	21,265,000	18,093,110	179%	85%	-
収益率 (事業収支(H)/収入合計(D))	11.9%	16.5%	11.7%	99%	71%	-
収入比率 (自主事業収入(C)/収入合計(D))	48%	62%	62%	129%	100%	-
人件費比率 (人件費/指定管理業務(E))	46%	46%	51%	110%	111%	-
外部委託費比率 (外部委託費合計/指定管理業務(E))	27%	24%	21%	78%	88%	-
利用艇あたり管理コスト (指定管理料(A)/利用艇数)	314,964	325,333	325,333	103%	100%	-

## 〈現状分析・課題〉

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。計画比は事業計画(当初)と比較する。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

評価(③財務状況)

A

## 【評価基準(③財務状況)】

収益率(事業収支/収入合計)

A: 0%以上

B: -5%以上、0%未満

C: -5%未満

Ⅲ. サービスの安定性評価 (財務状況) 取組改善案	各事業で経費等の見直しや収益確保に取り組み、安定した経営を図る。また、利用者の利便性向上にも取り組みながら、より良いマリーナ運営を目指す。
----------------------------------	---

※Ⅲ. 財務状況の確認・評価の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R6年度)の主な取組改善案を記入すること。

## 【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入(指定管理料(A)+修繕費等(B)) - 支出(指定管理業務(E))	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。

収益率	使用料収入／収入(指定管理料)(A)	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
収入比率	自主事業収入(C)／使用料収入	指定管理者の自主事業収入額を確認するとともに、使用料収入に見合った率であるのかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等その他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費／支出(指定管理業務)(E)	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計／支出(指定管理業務)(E)	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用艇あたり管理コスト(自治体負担コスト)	収入(指定管理料)(A)／利用艇数(ビジター及び契約者の延べ数)	利用艇1隻に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかかり過ぎていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。計画比は事業計画(当初)と比較する。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目	評価指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考	
成果指標	①利用状況	収容数	150	155	160	168	168隻が計画上の満席であるため、令和9年度までの実施を目指す
	②満足度	満足度	90%	90%	90%	90%	供用開始時より厳格なルール作りに努めたため、利用者からは好評である。
財務指標	③財務状況	収益率	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	船だまりを含め自主事業の拡張性は高いため、各種事業を早めに検討・着手する。

2. 評価結果

評価項目	評価指標	R5年度実績	事業計画(目標値)	R6年度実績		現状分析・課題	評価	取組改善案	R7年度目標値		
				前年比	計画比						
成果指標	①利用状況	収容数	136	150	150	110%	100%	海上は満隻、陸上も水上バイク置場とディングー置場以外はほぼ満隻である。	A (10点)	陸置場の配置変更により収容隻数の増を図る。	155
	②満足度	満足度	88%	90%	84%	95%	93%	数値は前年度と同様であった。個別の要望について、県・指定管理者の立場からそれぞれ改善を図る。	A (10点)	アンケートの内容や実施方法について改善を図る。	90%
財務指標	③財務状況	収益率	11.9%	5.0%	11.7%	99%	235%	経費内容等の確認を行い支出減に努め、自主事業の拡張を図り、収入増に繋げる。	A (5点)	利用促進やPR活動を積極的に実施し、施設使用料及び自主事業での収入増を図る。	5.0%
活動指標	④重点取組事項	自主事業の展開(上下架支援作業)	1,535千円	1,500千円	1,551千円	116%	107%	クレーンや船台の利用者が増え、上下架作業を安全に行う上で支援作業はとて重要である。	A (5点)	クレーン作業が増えている為、有資格者を増員し、作業の効率化を図る。	3,000千円

総合評価	A (30点)
------	---------

※重点取組事項の「評価指標」には具体的な取組内容を記載すること。  
 ※「総合評価欄」には、モニタリングの実施結果に基づき、施設の管理運営が適正に行われているか所見を記載すること。  
 ※「現状分析・課題」、「取組改善案」は6-I~IIIから転記する。  
 ※「R6年度目標値」は、「取組改善案」を踏まえ、現年度の目標を可能な限り数値目標として設定する。

【評価基準】

- ①利用状況
  - 目標値に対する達成率
  - S : 110%以上
  - A : 100%以上、110%未満
  - B : 80%以上、100%未満
  - C : 80%未満
- ②満足度
  - 総合評価における満足度 (各評価項目の平均値)
  - S : 90%以上
  - A : 80%以上、90%未満
  - B : 70%以上、80%未満
  - C : 70%未満
- ③財務状況
  - 収益率 (事業収支/収入合計)
  - A : 0%以上
  - B : -5%以上、0%未満
  - C : -5%未満
- ④重点取組事項
  - 目標に対する評価
  - S : 目標を大きく上回る
  - A : 目標を概ね達成
  - B : 目標を下回る

【総合評価基準】

総合評価基準	
S	40点以上 かつ各評価項目においてC評価がないこと
A	25点以上
B	10点以上
C	5点以下

<各評価項目点数>

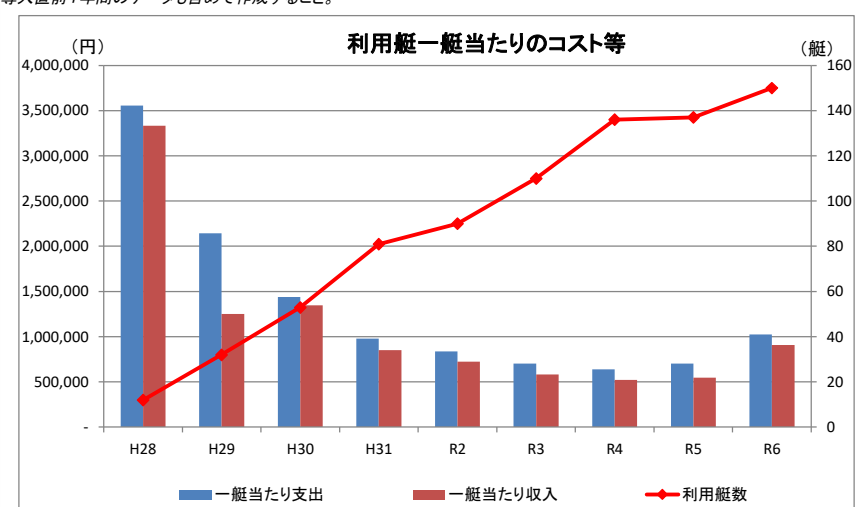
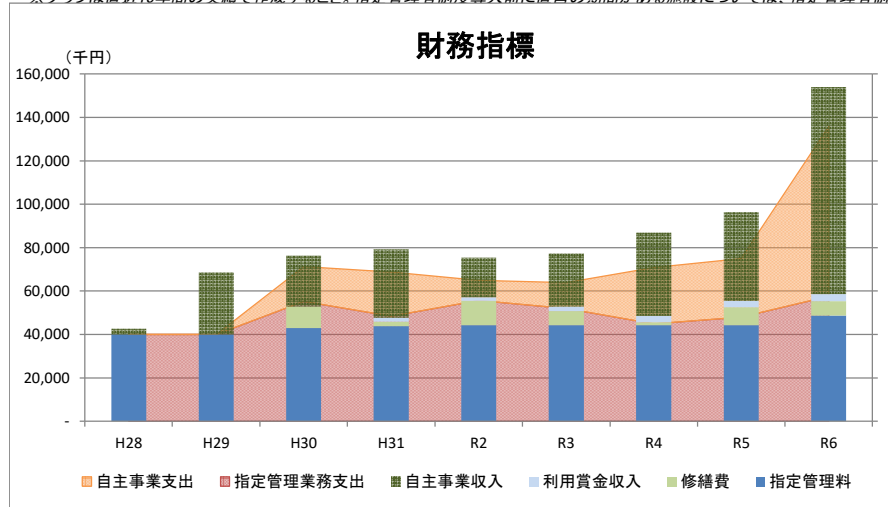
	①	②	③	④
	利用状況	満足度	財務状況	重点取組事項
S	20	20	-	10
A	10	10	5	5
B	0	0	0	0
C	-10	-10	-5	-5

施設名称:与那原マリーナ

指標		単位	指定管理(供用開始)																				
			H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15		
成果指標	利用艇数(年平均値)	目標	艇	-	20	30	40	70	85	107	140	145	150	155	160	168	-	-	-	-	-	-	
		実績	艇	-	12	32	53	81	90	110	136	137	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		目標比	%	-	60%	107%	133%	116%	106%	103%	97%	94%	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
財務指標	指定管理料(県支出)	千円	-	40,000	40,000	42,881	43,902	44,305	44,305	44,305	44,305	44,305	48,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	修繕費(県支出)	千円	-	-	-	10,013	2,000	11,182	6,452	1,288	8,260	6,534	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	県負担割合(県支出/管理費計)	%	-	93.7%	58.3%	69.4%	58.0%	73.6%	65.7%	52.4%	54.6%	35.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	利用料金収入	千円	-	-	-	-	1,724	1,547	2,003	3,005	2,990	3,334	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	利用料金比率(利用料金/収入計)	%	-	-	-	-	2.2%	2.1%	2.6%	3.5%	3.1%	2.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	自主事業収入	千円	-	2,680	28,581	23,330	31,533	18,334	24,484	38,350	40,748	95,336	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	自主事業比率(次週事業収入/収入計)	%	-	6.3%	41.7%	30.6%	39.8%	24.3%	31.7%	44.1%	42.3%	61.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	収入計 a	千円	-	42,680	68,581	76,224	79,159	75,368	77,244	86,948	96,303	154,004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	指定管理業務支出	千円	-	40,000	40,000	55,216	48,404	55,664	51,913	44,879	47,982	57,626	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自主事業支出	千円	-	-	-	16,076	20,366	9,306	11,983	25,916	26,936	78,285	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	支出計 b	千円	-	40,000	40,000	71,292	68,770	64,970	63,896	70,795	74,918	135,911	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収支(a-b)	千円	-	2,680	28,581	4,932	10,389	10,398	13,348	16,153	21,385	18,093	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収益率(収支/収入計)	%	-	6.3%	41.7%	6.5%	13.1%	13.8%	17.3%	18.6%	22.2%	11.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	/単位	一艇当たり収入	円	-	3,556.667	2,143.156	1,438.189	977.272	837.422	702.218	639.324	702.942	1,026.693	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一艇当たり支出	円	-	3,333.333	1,250.000	1,345.132	849.012	721.889	580.873	520.551	546.847	906.073	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※施設の特性に応じて、経営状況の分析に適した指標の追加・削除や、表示方法の修正を行うこと。

※グラフは直近10年間の実績で作成すること。指定管理者制度導入前に直営の期間がある施設については、指定管理者制度導入直前1年間のデータも含めて作成すること。



特記事項 ※年度毎の変動について要因分析を記載

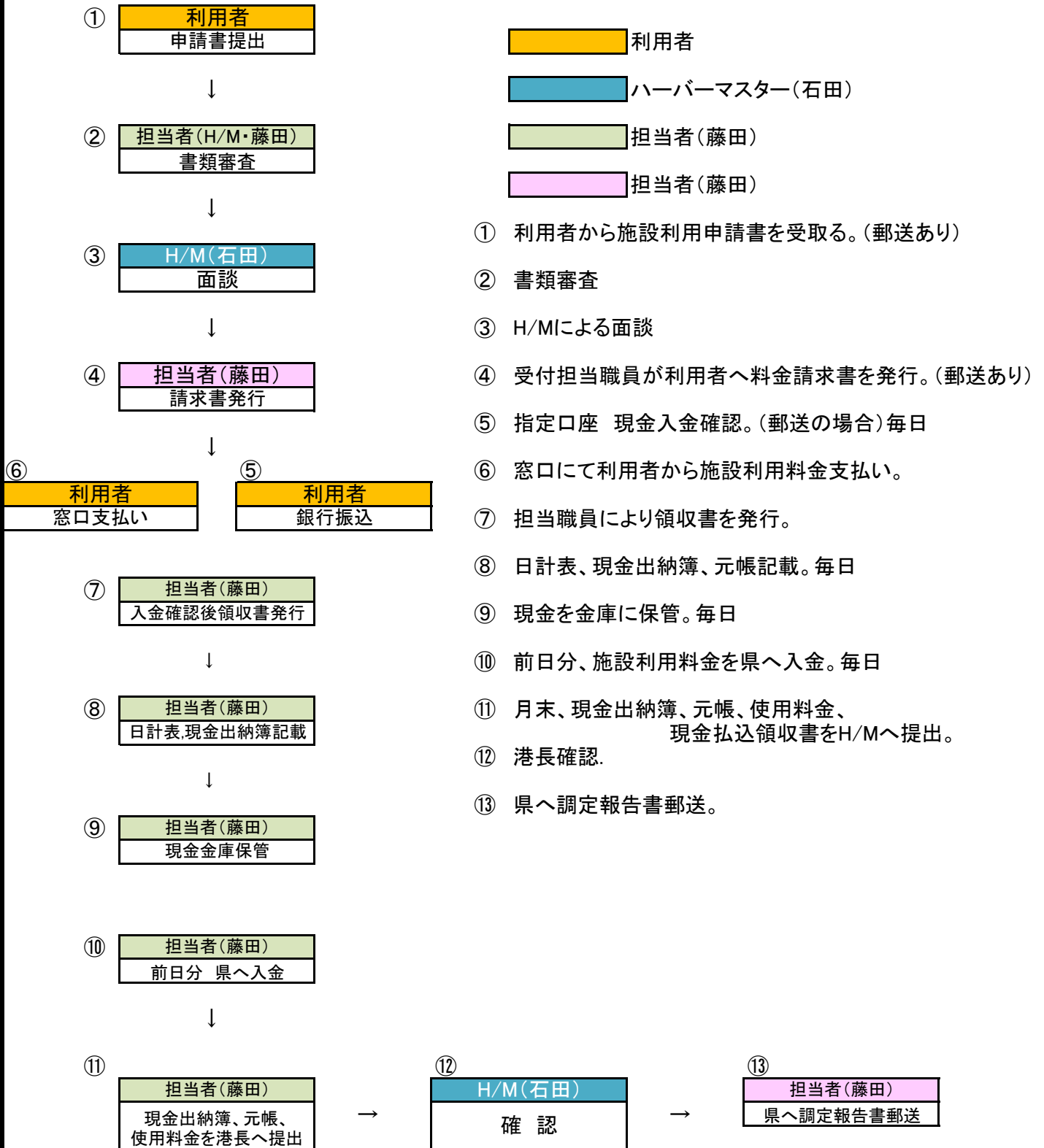
R6年度	新指定管理者となり、自主事業収入が大きな伸びを見た。
R5年度	利用艇数が微増し、自主事業収入も順調に伸びを見た。
R4年度	使用料金収入及び自主事業ともに収入が増え、コロナ禍からの回復が見られた。また、管理費が減ったことから、収益率も上がっている。
R3年度	コロナ禍において、イベントの中止が相次ぎ外来艇の来場が減った。

目標設定の考え方 ※目標設定の根拠や考え方などを記載

R7年度	陸置場の配置変更により収容隻数を増やすことを検討する。
R8年度	陸置き艇を増やしていく。
R9年度	上記同様。通増
R10年度	上記同様。通増

# 料金徴収フロー図

## 与那原マリーナ施設利用料金



## 労働条件等自主点検表

施設名称	与那原マリーナ	対象年度	令和6年度
指定管理者名	株式会社シーエンジニアリング沖縄		

※ 次の確認事項について、「指定管理者による確認結果」欄の該当する箇所に○又は必要事項の記載をお願いします。

確認事項	指定管理者による確認結果						
<p><b>1 労働条件の明示</b> 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職（解雇の事由を含む。）については、書面を交付しなければなりません。（労働基準法（以下「法」という。）第15条）</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない		
	○ 1	2	3	4	5		
（3～5については、改善が必要です）							
<p><b>2 就業規則</b> 就業規則（労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職（解雇の事由を含む。）等、労働条件の具体的細目を定めた規則）を作成していますか。また、就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者（パートタイム労働者を含む。）を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません。（法第89条） また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません。（法第106条）</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である					
	○ 1	作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない		
	2	3	4	5			
（3～5については、改善が必要です）							
<p><b>3 所定休日</b> 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません。（法第35条）</p>	週休2日制		週休1日制		その他		
	完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下
	○ 1	2	3	4	5	6	7
（7については、改善が必要です）							



確認事項	指定管理者による確認結果																												
<p>7 時間外・休日労働協定の締結 時間外及び休日の労働を行わせる場合に必要となる労使協定(36協定)を締結し、労働基準監督署に届け出ていますか。</p> <p>使用者は、従業員の代表者などと書面による協定をし、労働基準監督署に届け出た場合においては、その協定で定めるところによって労働時間を延長し、又は休日に労働させることができる。(法第36条)</p>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:25%;">36協定を締結し、労基署に届け出ている</td> <td style="width:25%;">36協定を締結しているが、労基署に届け出していない</td> <td style="width:25%;">36協定を締結していない</td> <td style="width:25%;">協定の対象外(契約上、時間外労働を想定していない等)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です。)</p>	36協定を締結し、労基署に届け出ている	36協定を締結しているが、労基署に届け出していない	36協定を締結していない	協定の対象外(契約上、時間外労働を想定していない等)	1	2	3	4																				
36協定を締結し、労基署に届け出ている	36協定を締結しているが、労基署に届け出していない	36協定を締結していない	協定の対象外(契約上、時間外労働を想定していない等)																										
1	2	3	4																										
<p>8 割増賃金 時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。</p> <p>法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、月の時間外労働が60時間を超えた場合については、5割以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません。(法第37条)</p> <p>※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。</p>	<p>時間外労働・深夜労働について</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:33%;">2割5分以上の割増率にしている</td> <td style="width:33%;">2割5分未満の割増率にしている</td> <td style="width:33%;">時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です。)</p> <p>時間外労働が60時間を超えた場合</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:25%;">5割以上の割増率にしている</td> <td style="width:25%;">5割未満の割増率にしている</td> <td style="width:25%;">60時間を超える時間外労働をさせているが、支払っていない</td> <td style="width:25%;">60時間を超える時間外労働をさせていない</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です。)</p> <p>休日労働について</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width:25%;">3割5分以上の割増率にしている</td> <td style="width:25%;">3割5分未満の割増率にしている</td> <td style="width:25%;">休日労働をさせているが、支払っていない</td> <td style="width:25%;">休日労働をさせていない</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です。)</p>	2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない	1	2	3	5割以上の割増率にしている	5割未満の割増率にしている	60時間を超える時間外労働をさせているが、支払っていない	60時間を超える時間外労働をさせていない	1	2	3	4	3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	休日労働をさせていない	1	2	3	4						
2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない																											
1	2	3																											
5割以上の割増率にしている	5割未満の割増率にしている	60時間を超える時間外労働をさせているが、支払っていない	60時間を超える時間外労働をさせていない																										
1	2	3	4																										
3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	休日労働をさせていない																										
1	2	3	4																										
<p>8 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入 当該指定管理施設で勤務する従業員は、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していますか。 また、未加入者がいる場合は、その理由を記載してください。</p> <p>※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(令和〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。</p>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">従業員数</th> <th colspan="2">雇用保険</th> <th colspan="2">健康保険</th> <th colspan="2">厚生年金保険</th> </tr> <tr> <th>加入数</th> <th>未加入数</th> <th>加入数</th> <th>未加入数</th> <th>加入数</th> <th>未加入数</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td></td> <td style="text-align: center;">6</td> <td></td> <td style="text-align: center;">6</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:20%;">保険の名称</th> <th>未加入者がいる理由</th> </tr> <tr> <td>雇用保険</td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康保険</td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚生年金保険</td> <td></td> </tr> </table>	従業員数	雇用保険		健康保険		厚生年金保険		加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数	6	6		6		6		保険の名称	未加入者がいる理由	雇用保険		健康保険		厚生年金保険	
従業員数	雇用保険		健康保険		厚生年金保険																								
	加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数																							
6	6		6		6																								
保険の名称	未加入者がいる理由																												
雇用保険																													
健康保険																													
厚生年金保険																													

## 指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	西原・与那原マリンパーク	対象年度	令和6年度
------	--------------	------	-------

## 【 目 次 】

## I. 履行確認・評価

1. 維持管理業務	.....	2
(1) 清掃		
(2) 保守・点検		
(3) 保安・警備		
(4) 小規模修繕		
(5) 備品購入		
(6) 防犯・防災対策		
(7) 料金徴収業務		
2. 運營業務	.....	4
(1) 利用実績		
1) 収容数		
2) 付帯施設 利用率数		
(2) 運営企画		
(3) 受付・接客		
(4) 苦情・要望等		
(5) 広報		
(6) 情報管理		
3. 自主事業	.....	4

## II. サービスの質の確認・評価

1. 維持管理業務	.....	5
2. 運營業務		
3. 自主事業		
4. 総合評価		

## III. 財務状況の確認・評価

1. 事業収支	.....	7
(1) 収入		
(2) 支出		
2. 経営分析指標		

## IV. 総合評価

1. 目標	.....	10
2. 評価結果		

## 附票 経営状況分析シート

.....	11
-------	----

## 指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	西原・与那原マリパーク	対象年度	令和6年度
指定管理者	株式会社クリード沖縄 指定期間:R6年4月～R11年3月	所管課	土木建築部 港湾課

## I. 履行確認・評価

## 1. 維持管理業務

## (1) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
〈日常清掃〉	○		事業計画のとおり	現地で確認	整合	感染症対策を実施し、日々の清掃が適切になされている。
〈植栽管理〉	○		事業計画のとおり	現地及び業務報告書で確認	整合	景観を損なうことなく、定期的に選定・除草されている。

## (2) 保守・点検

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
〈日常点検〉	○		事業計画のとおり	業務報告書で確認	整合	必要に応じて対応されており、随時点検し、危険な箇所の修繕等がなされている。
〈定期点検〉		○	事業計画のとおり	業務報告書で確認	整合	

## (3) 保安・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
巡回警備(駐車場・砂浜・テトラポットなど)	○	○	事業計画のとおり	現地及び業務報告書で確認	整合	夜間に1日当たり6回以上巡回を行うなど、適切な対応がされている。

## (4) 小規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
定期的な巡回により優先順位をつけ、効率的に修繕を実施	○		落雷にて管理棟リモコンスイッチに不具合が生じナイター照明及び南側トイレ棟の照明が点灯せず、応急処置を施した。	現地及び業務報告書で確認	整合	優先度の高い箇所から適切な修繕が実施されている。

## (5) 備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
維持管理や施設の運営に必要な備品を購入	○		多目的広場内野配合土砂・草刈り機・消火器・ビーチ砂・パウロテント・テーブル・プラチエア	業務報告書で確認	整合	必要に応じた対応ができています。

## (6) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
施設利用者の安全管理に関する業務 ビーチ監視は外部委託	○	○	台風対策、海水浴者及び一般利用者の安全対策及び巡回	現地及び業務報告書で確認	整合	遊泳区域にはのべ1,053人の監視員を配置するなど、適切な対応となっている。

## (7) 料金徴収業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
施設利用料金の徴収業務	○		事業計画のとおり実施	業務報告書で確認	整合	適切な利用料徴収及び経理処理が出来ている。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

1. 維持管理業務 取組改善案	施設修繕については、優先度を明確にして対処している。 その他植栽管理や、機器の保守点検など日常的な維持管理も適切に行っている。 管理棟の外壁塗装について検討を進める。					
--------------------	---	--	--	--	--	--

※「1. 維持管理業務」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度（R6年度）の主な取組改善案を記入すること。

2. 運営業務

(1) 利用実績

①利用者数

	R5年度実績	事業計画 (目標値)	R6年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題	
				前年比	計画比		
施設利用者数	来場者(ビーチ、東屋等)	837,927	883,171	873,343	104%	99%	台風の影響・被害が少なくシーズン中は好天に恵まれたので目標値には達しないものの前年を上回った。
	多目的広場利用	19,375	16,864	13,073	67%	78%	4月24日に落雷の影響でナイター照明のリモコンスイッチが操作不能になり暫くの間夜間の利用を中止させていた。
	軽スポーツ広場利用	17,755	5,256	30,790	173%	586%	団体でのBBQ利用者や保育園の遠足レクリェーション、グランドゴルフの利用者が増えた。新規のサッカースクールの誘致も行った。
	パークゴルフ場利用	13,546	14,709	10,996	81%	75%	同様の施設が増えて利用者が分散化した。また利用者の8割が高齢者の為。
計	888,603	920,000	928,202	104%	101%	屋外施設の为天候に左右される。令和6年度は台風の影響も少なく年間を通して気象状況に恵まれたので目標値を達成できた。	
【評価基準(①利用状況)】 目標値に対する達成率 S: 110%以上 A: 100%以上、110%未満 B: 80%以上、100%未満 C: 80%未満				評価(①利用状況)	A		

(2) 運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
〈開園日数〉	362日	業務報告書で確認	整合	年末年始休日4日間だが元日は初日の出参拝客対応2日3日は多目的広場利用者対応の為に臨時営業。
〈開園時間〉	4,344時間	業務報告書で確認	整合	

(3) 受付・接客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
相手の立場になり丁寧な対応を心がける	○		事業計画のとおり	現地及び業務報告書で確認	整合	接客に関するクレームは無く、適切に対応できている。

(4) 広報

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
TV・新聞・ラジオCMやHP・SNSを利用したの広報活動	○		海開きは新聞広告、BBQや遊泳などの施設利用の集客はラジオCM	業務報告書及びインターネットで確認	整合	SNS(ツイッター・インスタグラム)をメインに広報したり、多目的広場等については利用者増につながった。

3. 自主事業

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
BBQ販売	○		業務報告書の通り	現地及び業務報告書で確認	整合	学生遠足BBQを始め、企業や各種団体への誘致活動を行い売上は9千万円越え、当該施設を十分にPR出来たと思う。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

2. 運営業務 3. 自主事業 取組改善案	今年度は台風の影響も少なく、利用者数は増となった。今後は有料施設の利用者増に向けて取り組む。
-----------------------------	--

※「2. 運営業務」「3. 自主事業」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R6年度)の主な取組改善案を記入すること。

アンケート実施方法	ホームページ・窓口・売店	回答者数	97	アンケート内容	
-----------	--------------	------	----	---------	--

## II. サービスの質の確認・評価

評価項目	第三者(利用者等)評価			指定管理者 自己評価	現状分析・課題
	R5年度評価	目標	R6年度評価		
維持管理業務 施設・設備管理	〈満足度〉90% ・満足80% ・やや満足10% ・やや不満10% ・不満0%	〈満足度〉90%	〈満足度〉90% ・満足80% ・やや満足10% ・やや不満10% ・不満0%	S	(要望への対応) 供用開始時には大小4基程コンビネーション遊具を保有していたが経年劣化が著しく何度か修繕も行ったが限界が有り3年前には利用者の安全を考慮して全て撤去した。HP上には遊具の写真が残っていたので経年劣化で撤去済みのコメントを追記した。遊具を目的で来園した利用者には向かいのイルカ公園を案内しています。 (自己評価) 要望に対しては速やかに対応出来た。
			〈改善要望〉 ホームページにあるちびっこ広場はあるのでしょうか？以前使用中止になっていましたが、現在はただの野原のように見えました。場所が変わったのでしょうか？案内図のところにはありませんでした。修正をお願い致します。		
接客対応	〈満足度〉100% ・満足90% ・やや満足10% ・やや不満0% ・不満0%	〈満足度〉98%	〈満足度〉100% ・満足90% ・やや満足10% ・やや不満0% ・不満0%	S	(要望への対応) 基本アウトドアのレクリエーションなので好天の日もあれば荒天の日もある慣れている利用者はブルーシートを持参して養生し環境を作れるが不慣れた方々には風よけを設営したり場所を移動させたりして対応してる。タクシーは夕方が交代時間で配車出来ないの窓口に貼りだしている (自己評価) 常に利用者の立場で接客することができた。
			〈改善要望〉 BBQを利用したが強風で火が付かない横雨が入りず濡れになった。タクシーがなかなか捕まらない。バス停留所が分かりづらい。		
運営業務 施設・設備	〈満足度〉95% ・満足90% ・やや満足5% ・やや不満5% ・不満0%	〈満足度〉95%	〈満足度〉95% ・満足90% ・やや満足5% ・やや不満5% ・不満0%	S	(要望への対応) 4月24日落雷の影響で管理棟のリモコンスイッチが操作不能となった。復旧工事の見積り額が350万円と高額な為すぐには修繕出来ないの、手動で点灯できるように利用者の了解を得て利用させている。 (自己評価) 要望に対しては速やかに対応出来た。
			〈改善要望〉 多目的広場の照明が落雷による故障で数か月も使用できずに大変困っている。早急に対応してほしい。		ハード面に対応できない場合、ソフト面に対応するなど、柔軟に利用者の要望に応えるように努めている。

<p>利用料金</p>	<p>〈満足度〉100% ・満足90% ・やや満足10% ・やや不満0% ・不満0%</p>	<p>〈満足度〉95%</p>	<p>〈満足度〉100% ・満足90% ・やや満足10% ・やや不満0% ・不満0%</p>	<p>S</p>	<p>(要望への対応) 昨今の諸物価の高騰を受け、BBQ食材および売店商品の仕入れ単価が上昇している状況にあります。それに伴い、当施設においても仕入れ価格の上昇分を反映した価格改定(値上げ)を実施いたしました。現時点において、価格改定に関して利用者からの明確な苦情や改善要望は寄せられておりません。マリンスポーツやレンタル商品の価格は据え置きとします。</p>	<p>物価上昇を受けた適切な価格転嫁ができています。マリンスポーツ等についても必要に応じて</p>
<p>自主事業</p>	<p>〈満足度〉100% ・満足90% ・やや満足10% ・やや不満0% ・不満0%</p>	<p>〈満足度〉95%</p>	<p>〈満足度〉100% ・満足90% ・やや満足10% ・やや不満0% ・不満0%</p>	<p>S</p>	<p>(要望への対応) マリンスポーツについては、利用者のリクエストに応じて「ゆったり系」および「やや激しい系」の種目を柔軟に対応しております。なお、遊泳区域付近では速度を落とすよう、運営事業者に対して都度指導を行っており、今後はさらに注意喚起を徹底してまいります。また、安全対策の一環として、利用者にはヘッドギアの着用を義務付けております。 (自己評価) ケースバイケースで常に利用者が納得行くように対応した。</p>	<p>自主事業の過半を占めるBBQを中心に、大量の需要に対して応えられるよう努力している。</p>
<p>総合評価 (各評価項目の平均)</p>	<p>〈満足度〉97%</p>	<p>〈満足度〉94.6%</p>	<p>〈満足度〉97%</p>	<p>評価 (②満足度)  S</p>	<p>(要望への対応) 当施設は、沖縄県が保有する公共施設であり、その管理運営にあたっては、スタッフ全員がその公共性を強く認識し、共通の意識を持って対応しております。弊社の基本理念である『顧客第一主義』や『基本の徹底』を実践しています。 (自己評価) 本年度は、台風の影響が比較的少なかったことから、学生の遠足や学校行事としてのBBQ利用をはじめ、企業・団体・個人など一般利用者によるBBQも順調に推移し、多くの県民にご利用いただきました。その結果、年間の利用者数は昨年度比4.5%増の92万8千人となりました。 引き続き、県民に親しまれる施</p>	<p>各種の行動制限が解除された中で、利用者への要望に十分に応えようとする姿勢が見られる。</p>

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定すること。  
※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

※満足度とは、指定管理者が提供するサービスに対する利用者の満足度のことをいうものとし、回答選択肢のうち、中位を超える割合により算定するものとする。

【評価基準 (②満足度)】

総合評価においては各評価項目の満足度の平均  
各評価項目においてはそれぞれの満足度  
S : 90%以上  
A : 80%以上、90%未満  
B : 70%以上、80%未満  
C : 70%未満

<p>II. サービスの質の評価 取組改善案</p>	<p>すべてにおいて高い満足度を維持しており、継続することが求められる。</p>
--------------------------------	--

※「II. サービスの質の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R6年度)の主な取組改善案を記入すること。

## Ⅲ. 財務状況の確認・評価

## 1. 事業収支

## (1) 収入

収入項目		R5年度実績	R6年度事業計画	R6年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
利用料金収入 (A)	多目的広場	3,563,500	4,320,000	2,619,000	73%	61%	平日2,200円、土日祝3,300/1h
	軽スポーツ広場	238,000	304,000	220,000	92%	72%	1時間2,200円
	パークゴルフ場	7,244,860	8,831,000	5,553,227	77%	63%	1回300～600円
	シャワー	3,196,137	4,396,000	3,684,364	115%	84%	1回300円
	照明設備	830,000	980,000	350,000	42%	36%	1時間5,000円
	駐車場	0	0	0	-	-	無料
	その他(コインロッカー等)	207,436	546,000	89,614	43%	16%	-
	消費税	1,527,993	1,937,700	1,251,621	82%	65%	-
計	16,807,926	21,314,700	13,767,826	82%	65%	-	
指定管理料(県)		0	0	0	-	-	
修繕費用等(県)		3,300,110	0	6,299,700	191%	-	
県からの収入計(B)		3,300,110	0	6,299,700	191%	-	
自主事業収入 (C)	マリンスポーツ・レンタル	10,936,134	13,945,000	12,675,727	116%	91%	-
	BBQ	80,375,233	88,337,000	90,367,831	112%	102%	
	その他(パーラー、自販機等)	14,882,504	17,977,000	14,942,127	100%	83%	-
	消費税	10,472,952	11,833,300	11,684,656	112%	99%	-
計	116,666,823	132,092,300	129,670,341	111%	98%	-	
合計(D)(A～C)		136,774,859	153,407,000	149,737,867	109%	98%	-

〈現状分析・課題〉

収入額は前年比で増加したが事業計画値には到達しなかった。BBQ収入は順調に増額したが、その他自主事業及び利用料金収入が減少した。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

## (2) 支出(指定管理業務)

支出項目	R5年度実績	R6年度事業計画	R6年度実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項
人件費(給与、手当、法定福利費等)	28,928,849	27,547,000	30,273,501	105%	110%	共通費、福利厚生費も含む
賃金	14,504,376	10,219,000	14,134,822	97%	138%	-
旅費	1,145,306	1,140,000	1,097,249	96%	96%	-
需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、 光熱水費、雑費)	12,336,763	12,153,000	12,912,097	105%	106%	事務用品、シャワー、照明、車両他燃料、等
役務費 (通信運搬費、保管料、広告費、手 数料、保険料、廃棄物処理費)	1,065,939	1,055,000	1,205,260	113%	114%	ゴミ処理、賠償保険、車両保 険、振込手数料等
委託料 (ビーチ監視業務)	9,909,999	10,244,000	10,559,998	107%	103%	ゴミ回収も含む
使用料及び賃借料	1,310,530	2,238,000	966,400	74%	43%	コピー機等リース
備品購入費	0	0	0	-	-	
修繕費	3,633,167	560,000	4,800,998	132%	857%	給水設備更新、砂入れ等
その他(租税公課等)	63,479	130,000	97,582	154%	75%	-
消費税	7,289,841	2,742,300	4,580,386	63%	167%	-
合計(E)	80,188,249	68,028,300	80,628,293	101%	119%	-

〈現状分析・課題〉

人件費、賃金等が増加し、支出額は前年並みとなり、計画を大きく上回った。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

## (2) 支出(自主事業)

支出項目	R5年度実績	R6年度事業計画	R6年度実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項
人件費(給与、手当、法定福利費等)	11,999,000	11,846,000	11,958,000	100%	101%	
賃金	0	0	0	-	-	
旅費	0	0	0	-	-	
需用費	47,103,388	50,756,000	54,134,609	115%	107%	仕入れ費等
役務費	1,696,448	0	509,393	30%	-	
委託料	7,047,273	8,756,000	7,925,863	112%	91%	
使用料及び賃借料	836,873	1,674,000	632,280	76%	38%	
備品購入費	0	0	0	-	-	
修繕費	42,000	42,000	125,660	299%	299%	
その他(租税公課等)	30,000	0	37,000	123%	-	
消費税	5,986,643	6,122,800	6,332,781	106%	103%	
合計(F)	74,741,625	79,196,800	81,655,586	109%	103%	
合計(G) (指定管理業務(E)+自主事業(F))	154,929,874	147,225,100	162,283,879	105%	110%	-
〈現状分析・課題〉 BBQ売上げの増加等により仕入れが増えたが、全体では計画比103%の支出にとどめることができました。						

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

## 2. 経営分析指標

評価指標	R5年度実績	事業計画	R6年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
事業収支(H) (収入(D)-支出(G))	△ 18,155,015	6,181,900	△ 12,546,013	69%	-203%	
収益率 (事業収支(H)/収入合計(D))	-13.3%	4.0%	-8.4%	63%	-208%	
利用料金比率 (利用料金収入(A)/総収入(D))	12%	14%	9%	75%	66%	
人件費比率 (人件費/指定管理業務(E))	36%	40%	38%	104%	93%	
外部委託費比率 (外部委託費合計/指定管理業務(E))	12%	15%	13%	106%	87%	
来場者あたり管理コスト (指定管理業務(E)/来場者数)	95.7	73.9	86.9	91%	117%	
〈現状分析・課題〉 前年比で赤字幅は減少したが4期連続の赤字となっている。収入は堅調だが、指定管理業務に係る人件費が大きく増加しており、更なる収入増を追求するか、支出の見直しを図る必要がある。						

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。計画比は事業計画(当初)と比較する。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

評価(③財務状況)

C

【評価基準(③財務状況)】  
収益率(事業収支/収入合計)  
A: 0%以上  
B: -5%以上、0%未満  
C: -5%未満

Ⅲ. サービスの安定性評価 (財務状況) 取組改善案	安定的な運営を行うため、自主事業の拡充及び利用料金の見直し、管理運営費の節減等により収支の改善を目指したい。
----------------------------------	--

※「Ⅲ. 財務状況の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R6年度)の主な取組改善案を記入すること。

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	(収入(D) - 支出(G))	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	使用料収入/収入(指定管理料)(A)	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
収入比率	自主事業収入(C)/使用料収入	指定管理者の自主事業収入額を確認するとともに、使用料収入に見合った率であるのかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等その他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費/支出(指定管理業務)(E)	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計/支出(指定管理業務)(E)	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用者あたり管理コスト (自治体負担コスト)	収入(D)/利用者数	利用者1名に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかかり過ぎていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。計画比は事業計画(当初)と比較する。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目	評価指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考	
成果指標	①利用状況	来場者数	900,000	900,000	900,000	900,000	
	②満足度	満足度	98%	98%	98%	98%	
財務指標	③財務状況	収益率	2.0%	3.0%	3.0%	3.0%	

2. 評価結果

評価項目	評価指標	R5年度実績	事業計画 (目標値)	R6年度実績		現状分析・課題	評価	取組改善案	次年度 目標値		
				前年比	計画比						
成果指標	①利用状況	来場者数	888,603	900,000	928,202	104%	103%	大きな台風もなく、利用者数は順調に推移した。	A (10点)	広報等の強化と魅力ある施設づくりを通じて来場者の増加を見込む。	900,000
	②満足度	満足度	94%	98%	97%	103%	99%	特に大きなクレームや水難事故は無く、忘れ物(拾得物)の管理も適正に行っている。	S (20点)	常に利用者の目線に立ち、より良い環境を提供出来るようにスタッフ一同、情報を共有しホスピタリティの精神で接客したい。	98%
財務指標	③財務状況	収益率	-13.3%	2.0%	-8.4%	63%	-419%	価格改定により自主事業収入は改善したが、人件費等経費の増により赤字となった。	C (-5点)	引き続き自主事業の価格設定等を適切に行い、収益の確保を目指す。	3%
活動指標	④重点取組事項	ご意見箱・利用者の声・アンケート徴収の実施	108名	30名	97名	90%	323%	ご意見箱を設置しているが、直接ご意見をいただくことが多い。日誌へも記録するほか苦情等へは即座に対応している。	S (10点)	アンケートで寄せられた意見に対しては真摯に対応し、利用者満足度の向上を図る。	50

総合評価	A (35点)
------	------------

※重点取組事項の「評価指標」には具体的な取組内容を記載すること。  
 ※「総合評価欄」には、モニタリングの実施結果に基づき、施設の管理運営が適正に行われているか所見を記載すること。  
 ※「現状分析・課題」、「取組改善案」は6-I～IIIから転記する。  
 ※「R6年度目標値」は、「取組改善案」を踏まえ、現年度の目標を可能な限り数値目標として設定する。

【評価基準】

- ①利用状況
  - 目標値に対する達成率
  - S : 110%以上
  - A : 100%以上、110%未満
  - B : 80%以上、100%未満
  - C : 80%未満
- ②満足度
  - 総合評価における満足度（各評価項目の平均値）
  - S : 90%以上
  - A : 80%以上、90%未満
  - B : 70%以上、80%未満
  - C : 70%未満
- ③財務状況
  - 収益率（事業収支／収入合計）
  - A : 0%以上
  - B : -5%以上、0%未満
  - C : -5%未満
- ④重点取組事項
  - 目標に対する評価
  - S : 目標を大きく上回る
  - A : 目標を概ね達成
  - B : 目標を下回る
  - C : 目標を大きく下回る

【総合評価基準】

総合評価基準	
S	40点以上 <small>かつ各評価項目においてC評価がないこと</small>
A	25点以上
B	10点以上
C	5点以下

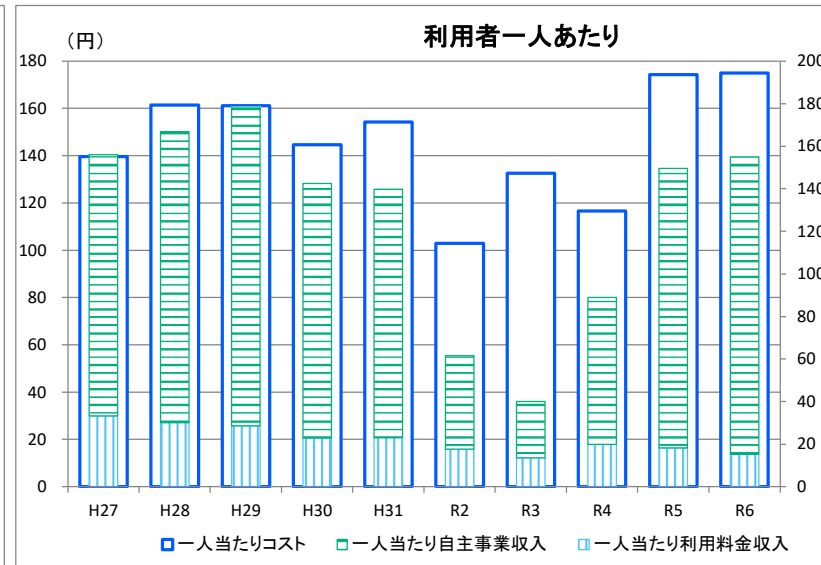
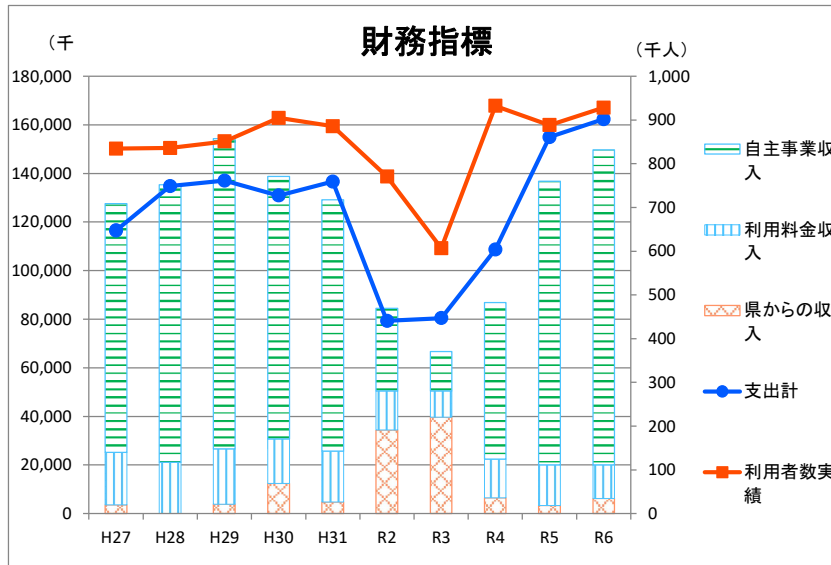
<各評価項目点数>

	① 利用状況	② 満足度	③ 財務状況	④ 重点 取組事項
S	20	20	-	10
A	10	10	5	5
B	0	0	0	0
C	-10	-10	-5	-5

施設名称:西原・与那原マリパーク

指標		単位	指定管理(供用)			第4期(3年)			第5期(5年)					第6期(5年)					
			H19	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
成果指標	利用者数	目標	人	250,000	600,000	650,000	700,000	800,000	800,000	910,000	920,000	800,000	800,000	920,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000
		実績	人	257,656	791,745	834,448	835,607	851,212	904,680	885,771	770,890	606,608	932,100	888,603	928,202	-	-	-	-
		目標比 H19比	%	103%	132%	128%	119%	106%	113%	97%	84%	76%	117%	97%	103%	-	-	-	-
財務指標	県からの収入(修繕費等)	千円	2,440	3,000	3,510	0	3,812	12,331	4,760	34,395	39,691	6,543	3,300	6,300	-	-	-	-	
	利用料金収入	千円	7,844	22,037	21,714	21,123	22,844	18,414	21,012	16,141	10,866	15,908	16,808	13,768	-	-	-	-	
	利用料金比率(利用料金/収入計)	%	3.2%	2.5%	2.8%	0.0%	2.5%	8.9%	3.7%	40.7%	59.6%	7.5%	2.4%	4.2%	-	-	-	-	
	自主事業収入	千円	65,290	95,697	102,351	114,206	127,578	107,990	103,366	33,940	16,075	64,364	116,667	129,670	-	-	-	-	
	自主事業収入比率(自主事業収入/収入計)	%	86.4%	79.3%	80.2%	84.4%	82.7%	77.8%	80.0%	40.2%	24.1%	74.1%	85.3%	86.6%	-	-	-	-	
	収入計 a	千円	75,574	120,734	127,575	135,329	154,234	138,735	129,138	84,476	66,632	86,815	136,775	149,738	-	-	-	-	
	支出計 b	千円	107,901	113,405	116,528	134,787	137,069	130,871	136,613	79,388	80,439	108,710	154,930	162,284	-	-	-	-	
	収支(a-b)	千円	△32,327	7,329	11,047	542	17,165	7,864	△7,475	5,088	△13,807	△21,895	△18,155	△12,546	-	-	-	-	
収益率(収支/収入計)	%	△42.8%	6.1%	8.7%	0.4%	11.1%	5.7%	△5.8%	6.0%	△20.7%	△25.2%	△13.3%	△8.4%	-	-	-	-		
/単位	一人当たりコスト	円	419	143	140	161	161	145	154	103	133	117	174	175	-	-	-	-	
	一人当たり利用料金収入	円	31	37	33	30	29	23	23	18	14	20	18	15	-	-	-	-	
	一人当たり自主事業収入	円	253	121	123	137	150	119	117	44	26	69	131	140	-	-	-	-	

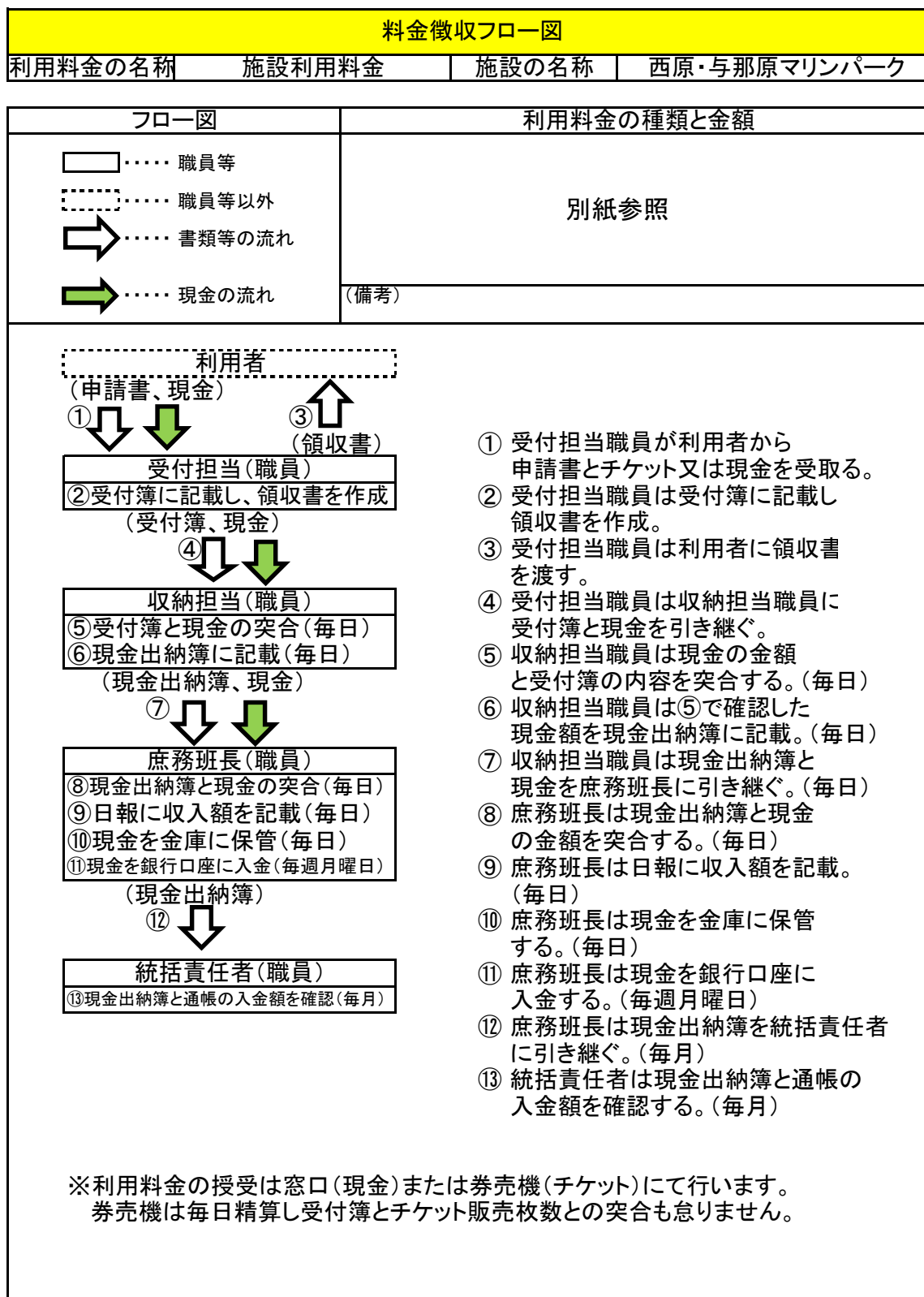
※施設毎に、経営状況を分析する上で必要となる指標の加除可



特記事項 ※年度毎の変動について要因分析を記載 目標設定の考え方 ※目標設定の根拠や考え方などを記載

R6年度	自主事業BBQの価格改定を行い自主事業収入は過去10年で最高となったが、支出の増により収支の黒字化には至らなかった。
R5年度	新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限等は撤廃された一方、8月の台風6号は長時間暴風警報の発令下となり、その後の復旧も含めて長期間の休業を要した。
R4年度	5月と8月に県の緊急事態宣言が発出され、臨時休園措置がとられた。短期間とはいえ、収入の減額及び利用者数の減となった。

R7年度	当面、コロナ前の利用者数を維持することを目指す。
R8年度	〃
R9年度	〃



## 各種料金表

占有管理費	☆ちびっこ広場 ★ピクニック広場 ☆砂浜 ★その他施設	利用人数	1～4時間	4時間以上
		1～100名未満	2,200円	4,400円
		101～200名未満	3,300円	6,600円
		201名以上	4,400円	8,800円
	東 屋	2,200円	4,400円	

取材撮影	ニュース報道用	無料
	雑誌・企画番組・ラジオ	1時間 1,100円

加算金		終日	
	電気料金	2,200円	

有料施設	多目的広場	グラウンド	平日	土日祝
			2,200円/時間	3,300円/時間
		照明設備		5,500円/時間
	軽スポーツ広場			2,200円/時間
	シャワー			300円/5分
	ロッカー			200円/1回(普通)・300円/1回(大)
	駐車場			無料/1日

各種レンタル	ビーチバレー ビーチサッカー	1時間	550円
		ボールのみ(終日)	550円
	うきわ	550円	
	パラソル	550円	
	ビーチベッド	550円	
	パウロテント(6坪)	3,300円	

### 労働条件等自主点検表

施設名称	西原・与那原マリパーク	対象年度	令和6年度
指定管理者名	株式会社クリード沖縄		

※ 次の確認事項について、「指定管理者による確認結果」欄の該当する箇所に○又は必要事項の記載をお願いします。

確認事項	指定管理者による確認結果																					
<p><b>1 労働条件の明示</b> 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。)については、書面を交付しなければなりません。(労働基準法(以下「法」という。)第15条)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している</td> <td style="width: 15%;">労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している</td> <td style="width: 15%;">労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない</td> <td style="width: 15%;">労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している</td> <td style="width: 15%;">労働契約締結時には明示していない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(3～5については、改善が必要です)</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない	1	2	3	4	5											
就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない																		
1	2	3	4	5																		
<p><b>2 就業規則</b> 就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。)等、労働条件の具体的細目を定めた規則)を作成していますか。また、就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません。(法第89条) また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません。(法第106条)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;">常時使用する労働者は10人未満である。</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">常時使用する労働者が10人以上である</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている</td> <td style="width: 15%;">作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない</td> <td style="width: 15%;">作成してあるが、監督署に届け出ていない</td> <td style="width: 15%;">作成していない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(3～5については、改善が必要です)</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である				作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない	1	2	3	4	5							
常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である																					
	作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない																		
1	2	3	4	5																		
<p><b>3 所定休日</b> 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません。(法第35条)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">週休2日制</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">週休1日制</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">完全(毎週)</td> <td style="text-align: center;">月3回</td> <td style="text-align: center;">隔週</td> <td style="text-align: center;">月1～2回</td> <td style="text-align: center;">週1日</td> <td style="text-align: center;">4週4日</td> <td style="text-align: center;">4週3日以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(7については、改善が必要です)</p>	週休2日制				週休1日制		その他	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	1	2	3	4	5	6	7
週休2日制				週休1日制		その他																
完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																
1	2	3	4	5	6	7																
<p><b>4 年次有給休暇</b> 年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。</p> <p>年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません。(法第39条)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">法定どおりの年次有給休暇を与えている</td> <td style="width: 33%;">年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている</td> <td style="width: 33%;">年次有給休暇を与えていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(2、3については改善が必要です)</p> <p>※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)</p>	法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない	1	2	3															
法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない																				
1	2	3																				

勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。

法定どおりの年次有給休暇を取得させている	取得日数が法定を下回っている
①	2

(2については、改善が必要です)

5 健康診断  
定期健康診断を実施していますか。

常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第44条)  
なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第45条)

毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない
①	2	3

(2、3については、改善が必要です)

6 最低賃金  
地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。

なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。

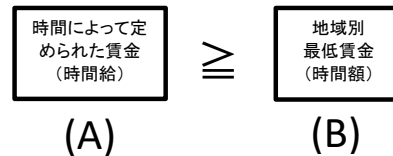
- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

支払っている	支払っていない
①	2

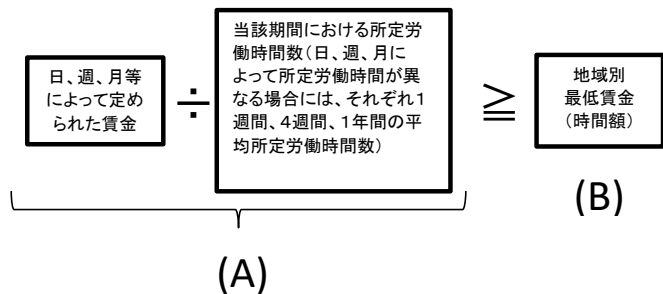
(2については、改善が必要です。)

【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】

(時給制の場合)



(日給制、週給制、月給制の場合)



確認事項

指定管理者による確認結果

7 時間外・休日労働協定の締結  
時間外及び休日の労働を行わせる場合に必要となる労使協定(36協定)を締結し、労働基準監督署に届け出ていますか。

使用者は、従業員の代表者などと書面による協定をし、労働基準監督署に届け出た場合においては、その協定で定めるところによって労働時間を延長し、又は休日に労働させることができる。(法第36条)

36協定を締結し、労基署に届け出ている	36協定を締結しているが、労基署に届け出していない	36協定を締結していない	協定の対象外(契約上、時間外労働を想定していない等)
①	2	3	4

(2、3については改善が必要です。)

8 割増賃金  
時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合

時間外労働・深夜労働について

に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。

法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、月の時間外労働が60時間を超えた場合については、5割以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません。(法第37条)

※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です。)

時間外労働が60時間を超えた場合

5割以上の割増率にしている	5割未満の割増率にしている	60時間を超える時間外労働をさせているが、支払っていない	60時間を超える時間外労働をさせていない
1	2	3	4

(2、3については改善が必要です。)

休日労働について

3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	休日労働をさせていない
1	2	3	4

(2、3については改善が必要です。)

9 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入  
当該指定管理施設で勤務する従業員は、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していますか。  
また、未加入者がいる場合は、その理由を記載してください。

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(令和5年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

従業員数	雇用保険		健康保険		厚生年金保険	
	加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数
16	16	0	14	2	14	2

保険の名称	未加入者がいる理由
雇用保険	
健康保険	加入条件を満たしていないため。
厚生年金保険	加入条件を満たしていないため。

## 指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	宜野湾港マリナー	対象年度	令和6年度
------	----------	------	-------

## 【目次】

## I. 履行確認・評価

1. 維持管理業務	.....	2
(1) 清掃		
(2) 保守・点検		
(3) 保安・警備		
(4) 小規模修繕		
(5) 備品購入		
(6) 防犯・防災対策		
(7) 料金徴収業務		
2. 運營業務	.....	3
(1) 利用実績		
1) 収容数		
2) 付帯施設 利用率数		
(2) 運営企画		
(3) 受付・接客		
(4) 苦情・要望等		
(5) 広報		
(6) 情報管理		
3. 自主事業	.....	5

## II. サービスの質の確認・評価

1. 維持管理業務	.....	6
2. 運營業務		
3. 自主事業		
4. 総合評価		

## III. 財務状況の確認・評価

1. 事業収支	.....	8
(1) 収入		
(2) 支出		
2. 経営分析指標		

## IV. 総合評価

1. 目標	.....	10
2. 評価結果		

## 附票 経営状況分析シート

.....	11
-------	----

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	宜野湾港マリーナ		対象年度	令和6年度
指定管理者	株式会社シーエンジニアリング沖縄 指定期間:R5年4月～R10年3月		所管課	土木建設部 港湾課

I. 履行確認・評価

1. 維持管理業務

(1) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
①管理棟、港内の清掃 ②緑地芝刈り等 ③海上係留、陸置保管施設の定期清掃	○	○	事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準と整合している	構内の放置艇等を整理し、利用できるスペースの確保に努めるなど適正な管理を行っている。

(2) 保守・点検

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
〈日常点検〉 機械の日常点検・月次点検を実施	○		事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準と整合している	点検後、適切に実施簿に記録している。
〈定期点検〉 電気保安、水質検査、消防点検、クレーン等		○	事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準と整合している	専門機関に点検を実施させている。問題が生じた点は速やかに県と調整の上、対処している。

(3) 保安・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
常駐警備		○	事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準と整合している	今後も適切な保安・警備に努めること。

(4) 小規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
50万円以下の修繕	○		事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準と整合している	今後も緊急性、安全性を考慮した適切な修繕を行うこと。

(5) 備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
自動草刈り機/貸し出し用カート及び監視カメラ増設	○		必要に応じた備品の購入	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準と整合している	業務上、必要な物品を購入している。

(6) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
巡回・防災訓練	○	○	事業計画のとおり実施	業務報告書にて確認	管理運営業務基準と整合している	警備による定期巡回、避難訓練や消防訓練を行い、適正に対応している。

(7) 料金徴収業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
窓口業務	○		事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準と整合している	遅延なく、県に納入している。毎月の調定報告により確認済み。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

1. 維持管理業務取組改善案	桟橋・係留杭・舗装面・建物・出入庫機器など老朽化が進む設備に対し、予防保全を重視した維持管理を行います。 定期点検と劣化状況の把握に基づき、計画的かつ優先順位をつけて修繕対応を実施します。 安全・快適な施設環境を維持し、利用者への影響を最小限に抑える情報提供にも努めます。				
----------------	--	--	--	--	--

※「1. 維持管理業務」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R6年度)の主な取組改善案を記入すること。

## 2. 運営業務

## (1) 利用実績

## ① 収容数

海上係留(契約艇)		R5年度実績	事業計画 (目標値)	R6年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
収容数 343	4月末時点	311	325	330	106%	102%	一時係留及び緊急用のため常に約10艇分のバースを確保している。
	9月末時点	328	325	319	97%	98%	
	3月末時点	319	325	319	100%	98%	
	平均値	319	325	323	101%	99%	
					評価(①利用状況)		B

陸置場(契約艇)		R5年度実績	事業計画 (目標値)	R6年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
収容数 282	4月末時点	244	240	255	105%	106%	艇の大きさによって利用可能数に差が生じる。実際にはほぼすべての陸置場を使用している。
	9月末時点	246	240	257	104%	107%	
	3月末時点	249	240	257	103%	107%	
	平均値	246	240	256	104%	107%	-
					評価(①利用状況)		A

## 【評価基準(①利用状況)】

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

C : 80%未満

## ② 付帯施設 利用率数 ※実績値は年度内総数

		R5年度実績	事業計画 (目標値)	R6年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
付帯施設	クレーン	1,013	1,100	1,141	113%	104%	概ね計画通りとなっている。艇庫については屋外保管に変更になったため、実績ゼロとなっている。
	貸出用船台	463	500	556	120%	111%	
	艇庫	0	0	0	-	-	
	駐車場	62,621	50,000	47,670	76%	95%	
	計	64,097	51,600	49,367	77%	96%	
					評価(①利用状況)		B

## 【評価基準(①利用状況)】

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

C : 80%未満

## (2) 運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
〈開港日数〉 休港日は火曜日と12/29～1/3	県条例に基づく開港日とする	業務報告書にて確認	整合	冬場の開港時間も一時間早め利用者のニーズに答えている。火曜日の休館日も2名スタッフの常駐とし、管理事務所を開けている。条例上の休日には電話対応や救助対応を主とする。
〈開港時間〉 4～10月は、8時から18時30分 11月～3月は、9時から17時	県条例に基づく開港時間とする	業務報告書にて確認		

## (3) 受付・接客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
公正、中立な利用者対応	○		事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	整合	原則前納として、申し込み手続きを徹底している。利用希望者には希望申請書を記入させ、ウェイティングリストに記載している。

## (4) 苦情・要望等

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
口頭での受付も含め適切に処理する	○		アンケートを実施	業務報告書にて確認	整合	アンケートについて、定性的なものにとどまったため定量的な評価が行えなかった。

## (5) 広報

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
HPやパンフレットによる情報発信	○		事業計画のとおり実施	業務報告書にて確認	整合	新管理者になってスマートフォンアプリを整備した。今後アプリを利用した情報発信等に努める。

## (6) 情報管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
適切な個人情報取扱の徹底	○		事業計画のとおり実施	業務報告書にて確認	整合	個人情報の扱いには万全を期している。今後とも引き続き個人情報保護に努める必要がある。

## 3. 自主事業

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
燃料販売	○		船舶への給油業務	現場及び業務報告書にて確認	整合	ハイシーズンは予約枠関係なく可能な限り柔軟に対応。消防・海保と連携し、事故対策訓練にも注力しました。
レンタルコンテナ	○		船具置き等のためのレンタル業務	現場及び業務報告書にて確認	整合	全てのコンテナが満室のため、老朽化したコンテナを撤去。空きスペースを活用して新たなコンテナと入れ替え。劣化が予見される箇所については、早期に点検・対応を実施し、利用者への影響を最小限に抑える方針。
ボート移動サービス	○		利便性向上事業	業務報告書にて確認	整合	予約枠を設けて運用中。牽引車は10年超のため予防修繕を実施しております。
高圧洗浄機レンタル	○		船体洗浄のためのレンタル業務	業務報告書にて確認	整合	老朽化したものを新品に更新し、通年需要に対するため、2台体制で運用。メンテナンスも適切に実施。
自動販売機	○		事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	整合	引き続き快適な利用者サービスが出来るよう努めること。
アクティビティ用栈橋の提供	○		事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	整合	アクティビティ利用者用栈橋を設置、渡橋に手すりを設置。
アクティビティ利用者向けトイレ・シャワールの提供	○		事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	整合	利便性向上のため、和式から洋式便所へ更新。シャワールームも増設し、一部シャワーも多機能に入れ替え。
物販・BBQ等実施	○		事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	整合	引き続き快適な利用者サービスが出来るよう努めること。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

2. 運營業務 3. 自主事業 取組改善案	<p>令和6年度は台風の襲来もなく、前年度に見られたような大きなトラブルも発生せず、各事業とも安定して推移しました。全体として好調な数字を維持できた一方で、燃料の仕入価格が上昇したため、やむを得ず販売単価の見直しを行いました。</p> <p>また、来沖者数はコロナ前の水準まで回復傾向にあり、次年度に向けては、需要の増加に対応しながら、より質の高いサービス提供に努めてまいります。</p>
-----------------------------	--

※「2. 運營業務」「3. 自主事業」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R6年度)の主な取組改善案を記入すること。

アンケート実施方法	インターネット	回答者数	22	アンケート内容
-----------	---------	------	----	---------

## II. サービスの質の確認・評価

評価項目	第三者(利用者等)評価			指定管理者 自己評価	現状分析・課題
	R5年度評価	目標	R6年度評価		
維持 管理 業務	-	85%	《満足度》91% 満足 86% やや満足 5% やや不満 0% 不満 9%	S	(要望への対応) ゴミ箱を撤去し、ゴミ置き場のみ利用。また、ゴミ置き場を施錠し利用者(廃棄物)を確認。定期的にごみ置き場の清掃。放置車両は35台処理済。廃船については対応を進めている。(自己評価) 定期的に見回り強化することで、産業廃棄物の不法投棄は大幅に減少した。
			《改善要望》 ゴミ置き場が汚い。放置艇(廃船)、放置車両が多い。		
接客対応	-	85%	《満足度》96% 満足 91% やや満足 5% やや不満 0% 不満 5%	S	(要望への対応) 前はスタッフを増員することだったが、今回はアクティビティ業者をすべて旧管理棟前へ誘導、シャワーも旧管理棟へ増設。(自己評価) アクティビティ業者・利用者を旧管理棟へ誘導することで、窓口対応は適切に行えている。
			《改善要望》 (前年度から)アクティビティで来ている観光客が管理事務所内を占拠して利用ができない。シャワーも同様。		
運営 業務	-	85%	《満足度》95% 満足 86% やや満足 9% やや不満 0% 不満 5%	S	(要望への対応) 北側にアクティビティ棧橋を設置。固定棧橋、バースからの観光客の乗降りは禁止。(自己評価) アクティビティ業者とコミュニケーションを取り、相互に納得いく方法で進められている。ゲストバースも利用できている。
			《改善要望》 ゲストバースに係留できない。アクティビティ業者の客が大勢押し寄せて固定棧橋が歩けない。		
施設・設備	-	85%	《満足度》95% 満足 86% やや満足 9% やや不満 0% 不満 5%	S	(要望への対応) 応急的な補修を優先し修繕を進めている。浮棧橋の修繕は令和10年に完了予定。パワーボートの修繕は令和9年に完了予定。緑地公園のフェンスは令和7年3月に修繕済。シャワー室は旧管理棟に増設。主に観光客利用。(自己評価) 定期巡回などで管理者できる補修は随時行う。県と連携し、老朽化した設備等の修繕を行うことが出来た。
			《改善要望》 浮棧橋の修繕(錆・劣化、傾いている等)。パワーボートの増設・修繕。緑地公園の転落防止フェンスや滑り止め対策を強化。観光客の増加に伴うシャワールームの増設。		
利用・契約 条件	-	85%	《満足度》95% 満足 82% やや満足 13% やや不満 0% 不満 5%	S	(要望への対応) 県条例に基づく単年度契約(最長1年の使用許可)なので毎年顔写真や、定款なども提出を求めている。法人の代表者の交代以外はバースの名義変更を認めていない。(自己評価) 指定管理者として対応できる場所は出来た。
			《改善要望》単年度ではなく、数年契約にしてほしい。提出書類を簡素化して欲しい。		

自主事業	-	85%	《満足度》96% 満足 92% やや満足 4% やや不満 0% 不満 4%	S	(要望への対応) 燃料価格は適切な価格設定を心がける。船主サービスの一環として、メンテナンス業者と提携。要望があればマリーナ側で船舶管理を行う。 (自己評価) 船舶の管理だけではなく、ご要望に応えられるような取り組みをし、船主様からはありがたいお言葉を頂戴して
総合評価 (各評価項目の平均)	-	85%	《満足度》95% アンケートを実施することにより様々な声を聞いたので、今後も続けていきたい。改善の参考にしたい。	評価 (②満足度)  S	(自己評価) 利用者アンケートの結果から、多くの方にご満足いただけた点は、日々の取り組みの成果であると感じています。要望をなるべく実現できるように、現場での判断や柔軟な対応を徹底しました。利用者満足度の高いマリーナ運営を目指し、現場目線と利用者目線の両立を意識した対応を継続していきたいと考え

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

※満足度とは、指定管理者が提供するサービスに対する利用者の満足度のことをいうものとし、回答選択肢のうち、中位を超える割合により算定するものとする。

【評価基準 (②満足度)】

総合評価においては各評価項目の満足度の平均

各評価項目においてはそれぞれの満足度

S : 90点以上    A : 80点以上、90点未満

B : 70点以上、80点未満    C : 70点未満

II. サービスの質の 確認・評価 取組改善案	従来のアンケート方式ではなく、公式HPやアプリ・SNSを通じて意見をいただいた。より多くの利用者様の意見をいただけるように、発信を続ける。 年間施設使用料の支払い管理を中部土木から指定管理者へ変更して、窓口支払いやインターネットバンキングが利用出来るようにし、一定の評価をいただいた。効率化や時代にあった決済方法など港湾課様と協議しながら、バージョンUPを続けていきたい。
-------------------------------	---

※「II. サービスの質の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R6年度)の主な取組改善案を記入すること。

## Ⅲ. 財務状況の確認・評価

## 1. 事業収支

## (1) 収入

収入項目		R5年度実績	事業計画	R6年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項 (変更理由等)
使用料 収入 (県へ帰 属)	海上係留・陸置場	124,623,526	166,636,951	161,877,079	130%	97%	※R5年度途中で中部土木事務所 分を引き継ぎ
	クレーン	2,546,310	2,216,520	2,839,370	112%	128%	
	貸出用船台	1,073,600	1,025,835	1,392,920	130%	136%	
	艇庫	0	607,200	0	-	0%	
	給水施設	316,800	210,240	204,320	64%	97%	
	給電施設	303,600	420,500	176,600	58%	42%	
	給油施設	2,332,070	3,122,121	2,519,569	108%	81%	
	シャワー	1,060,480	432,480	189,280	18%	44%	自主事業シャワーへの移行
	駐車場	18,786,300	16,679,100	14,301,000	76%	86%	
	会議室	0	0	0	-	-	
計	151,042,686	191,350,947	183,500,138	121%	96%	-	
指定管理料(県)(A)	67,980,000	67,980,000	67,980,000	100%	100%	-	
修繕費用等(県)(B)	6,576,240	10,000,000	11,539,880	175%	115%		
自主事 業収入 (C)	燃料	60,355,231	55,140,000	56,265,731	93%	102%	-
	自販機・コンテナ・艇修理等	30,937,548	21,370,000	44,010,811	142%	206%	-
	その他	2,373,860	19,423,000	12,826,019	540%	66%	-
	計	93,666,639	95,933,000	113,102,561	121%	118%	-
合計(D=A~C)	168,222,879	173,913,000	192,622,441	115%	111%	-	

(現状分析・課題)  
これまで中部土木事務所で取り扱っていた1か月以上の係留料を指定管理者が取り扱うようになったため使用料収入は増加した。  
自主事業収入が増加し、指定管理者の収入としては前年比で増加した。

## (2) 支出(指定管理業務)

支出項目	R5年度実績	事業計画	R6年度実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項 (変更理由等)
人件費(給与、手当、法定福利費等)	41,505,518	35,010,000	37,273,000	90%	106%	
賃金	0	0	0	-	-	
旅費	617,926	640,000	80,000	13%	13%	-
需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、 光熱水費、雑費)	17,919,724	20,838,000	23,973,000	134%	115%	
役務費 (通信運搬費、保管料、広告費、手 数料、保険料、廃棄物処理費)	8,371,938	4,702,250	1,424,000	17%	30%	
委託料 (警備費、検査費)	13,448,154	16,148,000	14,322,000	106%	89%	警備シフト調整 休館日のスタッフ出社
使用料及び賃借料	2,361,970	1,344,000	740,000	31%	55%	
備品購入費	0	1,800,000	0	-	0%	指定管理初年度
修繕費	5,369,276	0	0	0%	-	
その他(租税公課等)	127,024	2,000,000	741,000	583%	37%	-
合計	89,721,530	82,482,250	78,553,000	88%	95%	-

## (2) 支出(自主事業)

支出項目	R5年度実績	事業計画	R6年度実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項
仕入高	56,139,252	38,220,000	60,289,000	107%	158%	
人件費(給与、手当、法定福利費等)	4,076,542	0	13,139,000	322%	-	
賃金	0	0	0	-	-	
旅費	583,984	360,000	281,000	48%	78%	
需用費	673,496	564,000	2,266,000	336%	402%	
役務費	2,646,100	2,192,000	2,591,000	98%	118%	
委託料	0	0	3,081,000	-	-	
使用料及び賃借料	1,529,550	2,772,000	4,492,000	294%	162%	
備品購入費	3,453,097	880,000	0	0%	0%	
修繕費	3,826,890	0	10,047,000	263%	-	
その他(租税公課等)	746,503	600,000	49,000	7%	8%	
合計	73,675,414	45,588,000	96,235,000	131%	211%	
合計(G) (指定管理業務(E)+自主事業(F))	163,396,944	128,070,250	174,788,000	107%	136%	-

## (現状分析・課題)

自主事業の増に伴い仕入高も増加した。全体として計画を大きく上回る支出となったが、収支としては前年比を上回る黒字となった。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。計画比は事業計画(当初)と比較する。  
 ※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

2. 経営分析指標

評価指標	R4年度実績	事業計画	R6年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
事業収支(H) (収入(D)－支出(G))	4,825,935	45,842,750	17,834,441	370%	39%	
収益率 (事業収支(H)／収入合計(D))	2.9%	26.4%	9.3%	323%	35%	
収入比率 (自主事業収入(C)／使用料収入)	62%	50%	62%	99%	123%	
人件費比率 (人件費／指定管理業務支出(E))	46%	42%	47%	103%	112%	
外部委託費比率 (外部委託費合計／指定管理業務支出(E))	15%	20%	18%	122%	93%	
利用艇あたり管理コスト (指定管理料(A)／利用艇数)	120,319	120,319	117,409	98%	98%	
〈現状分析・課題〉 指定管理初年度は自主事業収入が事業計画を上回り好調であったため、全体としても収支は黒字となったが、収益率は事業計画を下回った。収入の向上とともに、仕入高を除く支出の見直しを要する。						

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。計画比は事業計画(当初)と比較する。  
 ※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

評価(③財務状況)	A	【評価基準(③財務状況)】 収益率(事業収支／収入合計) A: 0%以上 B: -5%以上、0%未満 C: -5%未満
-----------	---	---

Ⅲ. サービスの安定性評価 (財務状況) 取組改善案	施設収容率の増加や施設の経年劣化等により収入及び支出ともに増加している。日常の管理運営業務を実施しながら、コスト削減を図る策も検討しなくてはならない。
----------------------------------	---

※「Ⅲ. 財務状況の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R6年度)の主な取組改善案を記入すること。

【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	(収入(D)－支出(G))	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	(事業収支(H)／収入合計(D))	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
収入比率	自主事業収入(C)／使用料収入	指定管理者の自主事業収入額を確認するとともに、使用料収入に見合った率であるのかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等その他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費／支出(指定管理業務(E))	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計／支出(指定管理業務(E))	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用艇あたり管理コスト (自治体負担コスト)	収入(指定管理料)／利用艇数	利用艇1隻に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかかり過ぎていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目	評価指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考	
成果指標	①利用状況	利用艇数	565	565	565	565	緊急避難用に一定の空きスペースが必要であるため、現状ではほぼ満喫である。
	②満足度	満足度	85%	85%	85%	85%	適切な施設の維持管理や接客態度を常に心がける。
財務指標	③財務状況	収益率	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	無理のない範囲での自主事業の展開を検討する。

2. 評価結果

評価項目	評価指標	R5年度実績	事業計画(目標値)	R6年度実績		現状分析・課題	評価	取組改善案	R7年度目標値		
				前年比	計画比						
成果指標	①利用状況	利用艇数	565	565	579	102%	102%	海上係留、陸置場ともほぼ満喫で利用状況としては頭打ちとなっている。	A (10点)	陸上契約艇を下架した際に一時係留する船舶には早期に移動させるよう声かけをするなど、外来艇を受け入れる場所を確保し、外来艇利用者の増加を目指す。	565
	②満足度	満足度	-	85	95	-	112%	船舶オーナーとアクティビティ利用者の分離、自主事業など全般にわたって高い評価を得ている。	S (20点)	利用者満足度の向上を図るため、利用者とのコミュニケーションを密に行い、施設の故障が生じた場合や改善要望がある場合は迅速に対応する等、顧客ニーズを捉えたサービスの提供に努める。	85
財務指標	③財務状況	収益率	2.9%	6.0%	9.3%	323%	154%	自主事業収入の増加により着実な収益を確保している。	A (5点)	人件費、修繕費、光熱費を改善させるとともに、収入の向上を目指す。	6.0%
活動指標	④重点取組事項	施設内のルール・規則	公正・公平な使用料の徴収	-	公正・公平な使用料の徴収	-	-	R6年度内未納については、R7年度の早期に回収済である。	A (5点)	県の規定に基づき適正に対応するよう県と連携して取り組む。	公正・公平な使用料の徴収
総合評価							S (40点)				

※重点取組事項の「評価指標」には具体的な取組内容を記載すること。

※「総合評価欄」には、モニタリングの実施結果に基づき、施設の管理運営が適正に行われているか所見を記載すること。

※「現状分析・課題」、「取組改善案」は6-I～IIIから転記する。

※「R6年度目標値」は、「取組改善案」を踏まえ、現年度の目標を可能な限り数値目標として設定する。

【評価基準】

①利用状況

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

C : 80%未満

②満足度

総合評価における満足度(各評価項目の平均値)

S : 90%以上

A : 80%以上、90%未満

B : 70%以上、80%未満

C : 70%未満

③財務状況

収益率(事業収支/収入合計)

A : 0%以上

B : -5%以上、0%未満

C : -5%未満

④重点取組事項

目標に対する評価

S : 目標を大きく上回る

A : 目標を概ね達成

B : 目標を下回る

C : 目標を大きく下回る

【総合評価基準】

総合評価基準	
S	40点以上 <small>かつ各評価項目においてC評価がないこと</small>
A	25点以上
B	10点以上
C	5点以下

<各評価項目点数>

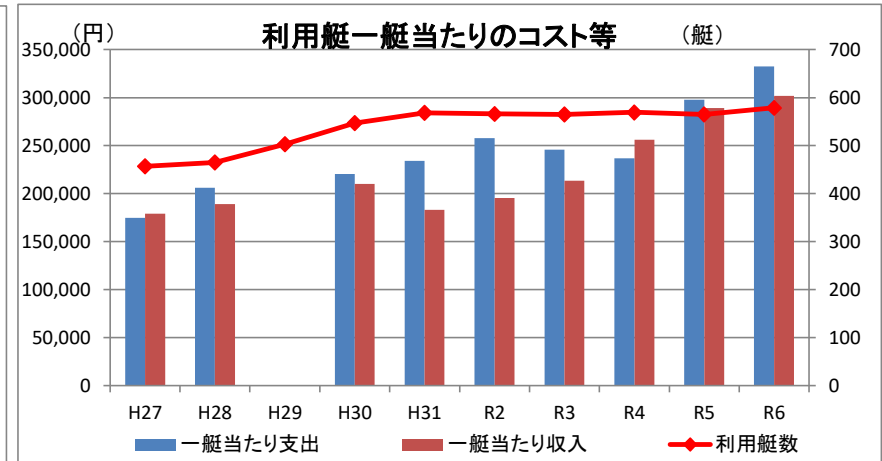
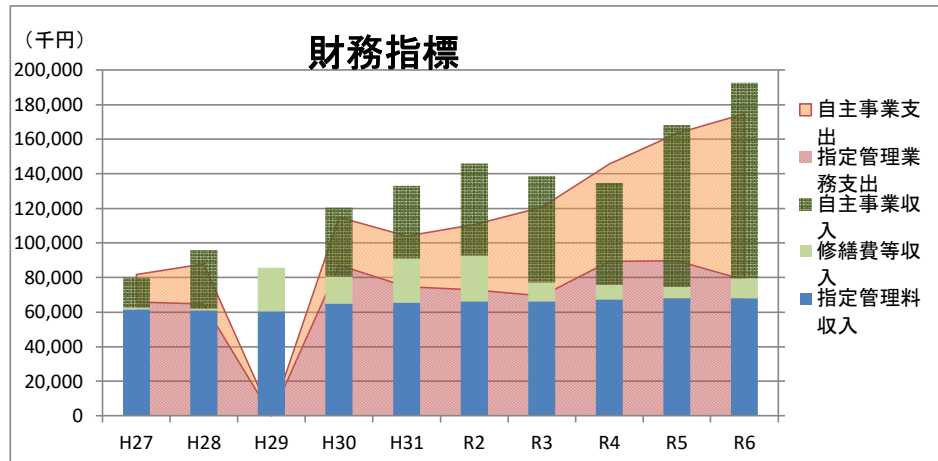
	① 利用状況	② 満足度	③ 財務状況	④ 重点 取組事項
S	20	20	-	10
A	10	10	5	5
B	0	0	0	0
C	-10	-10	-5	-5

施設名称: 宜野湾港マリーナ

指標			単位	第4期(3年)					第5期(5年)					第6期(5年)				
				H21	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
成果指標	利用艇数 (年平均値)	目標	艇	-	450	460	470	480	490	550	565	565	565	565	565	565	565	565
		実績	艇	414	434	457	465	503	547	568	566	565	569	565	579	-	-	-
		目標比	%		96%	99%	99%	105%	112%	103%	100%	100%	101%	100%	102%	-	-	-
		H21比	%		105%	110%	112%	121%	132%	137%	137%	136%	137%	136%	140%	-	-	-
財務指標	指定管理料(県支出)		千円		60,353	61,560	61,020	60,480	65,000	65,601	66,203	66,203	67,221	67,980	67,980	-	-	-
	修繕費(県支出)		千円		5,209	1,000	919	25,308	15,470	25,434	26,319	10,905	8,514	6,576	11,540	-	-	-
	県負担割合(県支出/管理費計)		%		85.5%	78.4%	64.7%	*	66.8%	68.5%	63.4%	55.6%	56.2%	44.3%	41.3%	-	-	-
	利用料金収入		千円		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	利用料金比率(利用料金/収入計)		%		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自主事業収入		千円		11,131	17,260	33,859	*	39,996	41,891	53,432	61,644	58,924	93,667	113,102	-	-	-
	自主事業比率(次週事業収入/収入計)		%		14.5%	21.6%	35.3%	*	33.2%	31.5%	36.6%	44.4%	43.8%	55.7%	58.7%	-	-	-
	収入計 a		千円		76,693	79,820	95,798	*	120,466	132,926	145,954	138,752	134,659	168,223	192,622	-	-	-
	指定管理業務支出		千円		67,468	65,818	64,644	*	87,083	74,710	72,888	69,406	89,443	89,722	78,553	-	-	-
	自主事業支出		千円		5,051	15,973	23,244	*	27,775	29,296	37,761	51,222	56,301	73,675	96,235	-	-	-
	支出計 b		千円		72,519	81,791	87,888	*	114,858	104,006	110,649	120,628	145,744	163,397	174,788	-	-	-
	収支 (a-b)		千円		4,174	△ 1,971	7,910	*	5,608	28,920	35,305	18,124	△ 11,085	4,826	17,834	-	-	-
	収益率(収支/収入計)		%		5.4%	△ 2.5%	8.3%	*	4.7%	21.8%	24.2%	13.1%	△ 8.2%	2.9%	9.3%	-	-	-
	/単位	一艇当たり収入		円		176,712	174,661	206,017	*	220,230	234,025	257,869	245,579	236,659	297,740	332,680	-	-
一艇当たり支出		円		167,094	178,974	189,006	*	209,978	183,109	195,493	213,501	256,141	289,198	301,879	-	-	-	

※施設毎に、経営状況を分析する上で必要となる指標の加除可

※H29についてはデータ欠損



特記事項 ※年度毎の変動について要因分析を記載

R6年度	新指定管理者の2年目。自主事業収入が更に増加し、収益率が改善した。
R5年度	新指定管理者の1年目。自主事業収益が大幅に改善し、黒字化を達成した。
R4年度	コロナ過が落ち着き、回復の兆しが見えてきおり、使用料収入がコロナ前に戻りつつある。

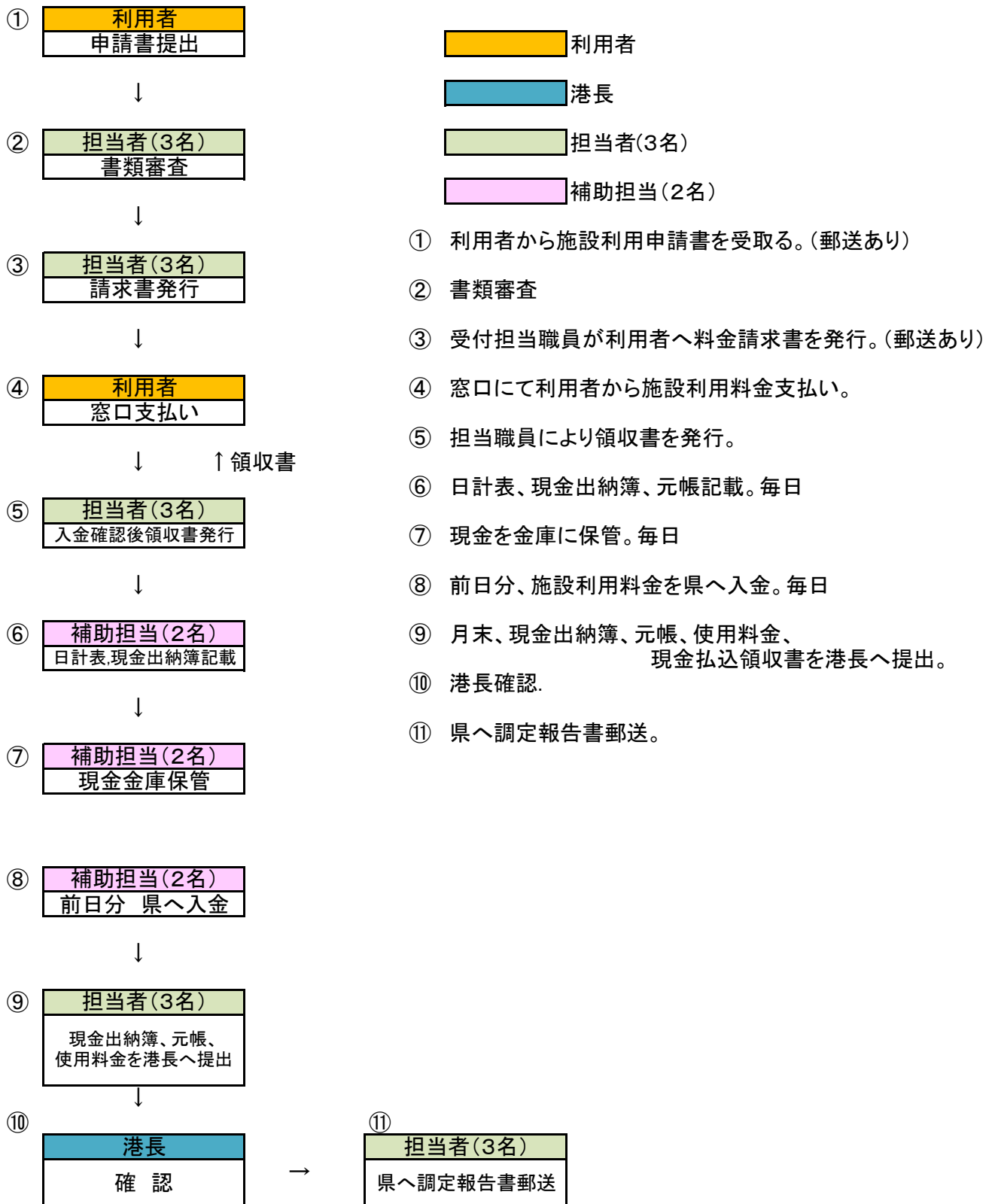
目標設定の考え方

※目標設定の根拠や考え方などを記載

R7年度	現状がほぼ満足であるため、上限を565に設定する。
R8年度	上記同様。
R9年度	上記同様。

# 料金徴収フロー図

## 宜野湾港マリーナ施設使用料



### 労働条件等自主点検表

施設名称	宜野湾港マリーナ	対象年度	令和6年度
指定管理者名	株式会社シーエンジニアリング沖縄		

※ 次の確認事項について、「指定管理者による確認結果」欄の該当する箇所に○又は必要事項の記載をお願いします。

確認事項	指定管理者による確認結果																										
<p><b>1 労働条件の明示</b> 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。)については、書面を交付しなければなりません。(労働基準法(以下「法」という。)第15条)</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない																						
	○ 1	2	3	4	5																						
(3～5については、改善が必要です)																											
<p><b>2 就業規則</b> 就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。)等、労働条件の具体的細目を定めた規則)を作成していますか。また、就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません。(法第89条) また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません。(法第106条)</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である																									
		作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない																						
	1	○ 2	3	4	5																						
(3～5については、改善が必要です)																											
<p><b>3 所定休日</b> 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません。(法第35条)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">週休2日制</th> <th colspan="2">週休1日制</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <th>完全(毎週)</th> <th>月3回</th> <th>隔週</th> <th>月1～2回</th> <th>週1日</th> <th>4週4日</th> <th>4週3日以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">○ 1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table>						週休2日制				週休1日制		その他	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	○ 1	2	3	4	5	6	7
週休2日制				週休1日制		その他																					
完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																					
○ 1	2	3	4	5	6	7																					
(7については、改善が必要です)																											

確認事項	指定管理者による確認結果																						
<p>4 年次有給休暇 年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。</p> <p>年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません。(法第39条)</p>	<table border="1" data-bbox="737 192 1453 385"> <tr> <td>法定どおりの年次有給休暇を与えている</td> <td>年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている</td> <td>年次有給休暇を与えていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です)</p> <p>※年次有給休暇の法定の付与日数表 (週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)</p> <table border="1" data-bbox="737 528 1501 624"> <tr> <td>勤続年数</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>4.5</td> <td>5.5</td> <td>6.5以上</td> </tr> <tr> <td>付与日数</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </table> <p>※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。</p>	法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない	1	2	3	勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上	付与日数	10	11	12	14	16	18	20
法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない																					
1	2	3																					
勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上																
付与日数	10	11	12	14	16	18	20																
<p>5 健康診断 定期健康診断を実施していますか。</p> <p>常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第44条)</p> <p>なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第45条)</p>	<table border="1" data-bbox="737 719 1453 911"> <tr> <td>毎年1回以上定期的に行っている</td> <td>年によって行ったり行わなかったり一定しない</td> <td>行ったことがない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table> <p>(2、3については、改善が必要です)</p>	毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない	1	2	3																
毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない																					
1	2	3																					
<p>6 最低賃金 地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。</p> <p>なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①臨時に支払われる賃金(結婚手当等)</li> <li>②1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)</li> <li>③所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金</li> <li>④精皆勤手当、通勤手当、家族手当</li> </ul>	<table border="1" data-bbox="737 1005 1501 1151"> <tr> <td>支払っている</td> <td>支払っていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </table> <p>(2については、改善が必要です。)</p> <p>【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】</p> <p>(時給制の場合)</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">時間によって定められた賃金 (時間給)</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">≥</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">地域別最低賃金 (時間額)</div> </div> <p style="text-align: center;">(A) (B)</p> <p>(日給制、週給制、月給制の場合)</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">日、週、月等によって定められた賃金</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">÷</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">当該期間における所定労働時間数(日、週、月によって所定労働時間が異なる場合には、それぞれ1週間、4週間、1年間の平均所定労働時間数)</div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">≥</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">地域別最低賃金 (時間額)</div> </div> <p style="text-align: center;">(A) (B)</p>	支払っている	支払っていない	1	2																		
支払っている	支払っていない																						
1	2																						

確認事項	指定管理者による確認結果					
<p><b>7 時間外・休日労働協定の締結</b> 時間外及び休日の労働を行わせる場合に必要となる労使協定(36協定)を締結し、労働基準監督署に届け出ていますか。</p> <p>使用者は、従業員の代表者などと書面による協定をし、労働基準監督署に届け出た場合においては、その協定で定めるところによって労働時間を延長し、又は休日に労働させることができる。(法第36条)</p>	36協定を締結し、労基署に届け出ている	36協定を締結しているが、労基署に届け出していない	36協定を締結していない	協定の対象外(契約上、時間外労働を想定していない等)		
	1	2	3	4		
	(2、3については改善が必要です。)					
<p><b>8 割増賃金</b> 時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。</p> <p>法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、月の時間外労働が60時間を超えた場合については、5割以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません。(法第37条)</p> <p>※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。</p>	時間外労働・深夜労働について					
	2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない	時間外労働及び深夜労働をさせていない		
	1	2	3	4		
	(2、3については改善が必要です。)					
	時間外労働が60時間を超えた場合					
	5割以上の割増率にしている	5割未満の割増率にしている	60時間を超える時間外労働をさせているが、支払っていない	60時間を超える時間外労働をさせていない		
	1	2	3	4		
	(2、3については改善が必要です。)					
	休日労働について					
	3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	休日労働をさせていない		
	1	2	3	4		
	(2、3については改善が必要です。)					
<p><b>9 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入</b> 当該指定管理施設で勤務する従業員は、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していますか。 また、未加入者がいる場合は、その理由を記載してください。</p> <p>※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつばら従事する従業員(令和〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。</p>	従業員数					
	雇用保険		健康保険		厚生年金保険	
	加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数
	10	10	10	10	10	10
	保険の名称					
	未加入者がいる理由					
	雇用保険					
	健康保険					
	厚生年金保険					